

第27巻第2号

日本養護教諭教育学会誌

Journal of Japanese Association of Yogo Teacher Education
Vol.27, No.2, 2024



JAYTE

一般社団法人
日本養護教諭教育学会 2024年3月

日本養護教諭教育学会誌
Journal of Japanese Association of *Yogo* Teacher Education (J of JAYTE)
第27巻 第2号

目 次

巻頭言

津島 ひろ江

戦後における養護教諭の養成制度と課題	1
--------------------------	---

実践報告／投稿奨励研究

杉浦 なお実, 浅田 知恵

養護教諭によるアプローチを通したウェルビーイングを実現できる生徒の育成	3
---	---

調査報告

久保 昌子, 入谷 仁士

養護教諭のコーディネーターとしての役割に影響を及ぼす要因の検討 —「自信感」と「日常遂行」および「研修・学びの機会」との関係モデルから—	9
---	---

学術集会報告

第31回学術集会（ハイブリッド学会）を終えて	21
学会長講演	24
特別講演	27
シンポジウム	28
ワークショップ	35
課題セッション	39

理事会活動報告

プレコングレス「養護教諭の専門性を支える学問について考えよう」の開催報告	41
--	----

会報

一般社団法人日本養護教諭教育学会 第3回（2023年度）定時総会（代議員総会）議事録	42
一般社団法人日本養護教諭教育学会 2022年度決算報告, 2023年度予算（案）	45
一般社団法人日本養護教諭教育学会 2022年度第1回理事会議事録	50
一般社団法人日本養護教諭教育学会 2022年度第2回理事会議事録	53
一般社団法人日本養護教諭教育学会 2022年度第3回理事会議事録	56
一般社団法人日本養護教諭教育学会 2022年度第4回理事会議事録	59
一般社団法人日本養護教諭教育学会 第32回学術集会のご案内（第3報）	62
一般社団法人日本養護教諭教育学会 倫理綱領	63

日本養護教諭教育学会誌 投稿規程	64
日本養護教諭教育学会誌 投稿原稿執筆要領	66
日本養護教諭教育学会誌への論文投稿のしかた	69
投稿時のチェックリスト	72
事務局だより	73
編集後記	75

巻頭言

戦後における養護教諭の養成制度と課題

津島ひろ江

関西福祉大学名誉教授

Yogo Teachers Training System and its Issue after the World War II

Hiroe TSUSHIMA

Professor Emeritus, Kansai University of Social Welfare

日本養護教諭教育学会の2023年度事業として、今春、養護学構築にむけたプロジェクトが設置されることを背景に、本稿では養護教諭の養成教育で課題となっていることについて私見を述べる。①保健師免許取得後に、所定の手続きを個人申請して養護教諭二種免許状を取得できること、②養護教諭の養成が保健師専門学校、国立養護教諭養成所・特別別科、短期大学でなされてきた一方で、戦後に四年制大学養護教諭一種免許状取得の教職課程が認可された時の状況について取り上げる。なお、ここでは看護婦は看護師、保健婦は保健師という表記で統一する。

教員養成の多様化

戦後、我が国の教員養成は開放制となり、教員免許状が取得できる大学はかなり増加した。現在、それぞれの大学が少子化への対応を考え、大学改革を進めている。これからの学校教育を担う教員の資質向上に向けた改革が課題となっているなかで直面したことの一つに中央教育審議会の教員養成部会の動きがあり、短大等の2年間の教職課程で取得する教員の「二種免許状」を四年制大学でも取得できるようにすることを正式決定した。これにより、必要な単位数は4年間で取得する一種免許状の6割ほどになり、学生の負担が軽減される。早ければ2025年度にも2年課程の開設が始まる。海外留学や複数免許状取得を4年間で両立させることも可能になり、多様な経験を積んだ人材を教職に確保することを目的としている。近年の教員採用試験にも複数の免許状、国際性、特技等が加点されるなど、求める教員像に変化がみられ、さらに多様化することが予測される。

文部科学省ホームページ¹⁾では、養護教諭の免許状を取得できる大学として、一種免許状は四年制大学

129校と短大専攻科5校、二種免許状は短期大学10校、専修免許状は大学院70校が報告されている。養護教諭養成は教育系だけではなく、看護系、心理系、福祉系、栄養系、体育系等の多様な専門領域で養成されている。また、近年の特徴として、養護教諭一種免許状の課程認定大学134校のうち看護系が91大学となり6割を超えている。

終戦後のGHQによる政策

第2次世界大戦後の我が国は連合国軍最高司令官総司令部General Headquarters（以下、GHQ）の占領下にあり、強い干渉があった。GHQによる占領は、日本が連合国のポツダム宣言を受諾し、1945（昭和20）年9月の降伏文書に調印して以降、1952（昭和27）年4月28日のサンフランシスコ講和条約発効までの7年間続いた。GHQは我が国の看護教育制度についてはアメリカと同じ制度にしようと考えた。よって、養護教諭はすべて廃止し、保健師にするべきであり、それが不可能なら養護教諭は保健師の指導の下に入れ、全員看護師資格を持つようにする政策を打ち出した。養護教諭の基礎資格は、一級免許状も二級免許状も看護師免許を必要とし、保健師免許があれば養護教諭一級免許状を取得することができるようになった。しかし、これらの政策はGHQの解体と共に消失した。

保健師資格を基礎とする養護教諭二種免許状

1947（昭和22）年に学校教育法が制定されたことにより、養護訓導は養護教諭に名称が改正された。

1949（昭和24）年に教育職員免許法が制定され、1953（昭和28）年の改正において、看護師・保健師免許を基礎とする課程と、看護師・保健師免許とは無関係な養護教諭養成の課程（短期大学等）が認められた。

保健師については、免許を有し都道府県教育委員会に申請を出すことで養護教諭二級免許状を取得できる制度となった。

2010（平成22）年には、教育職員免許法施行規則第66条の6「免許法別表第一備考第四号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法二単位、体育二単位、外国語コミュニケーション二単位並びに情報機器の操作二単位とする」にある一般教養科目の取得証明書を都道府県教育委員会に申請し取得することになった。

課程認定大学等で教員免許状の授与を受ける場合には、一般教養科目・教職科目・専門科目の単位取得が必要である。しかし、取得証明する科目は一般教養のみであり、養護及び教職に関する科目を全く受けなくても養護教諭免許状を取得できることは未だ解決されていない。「養護に関する科目」には看護系や医学系の専門科目があり、それらが看護師・保健師養成の専門科目に含まれていることも一因と考えられる。

1998（平成10）年の教育職員免許法改正で、「学校保健（養護教諭の職務を含む）」として開講されてきた科目から「養護に関する科目」のコアとなる「養護概説」が新設されたことは大きな意味を持つ。

保健師は看護師免許も必要な資格であり、対象が子どもでなく、地域住民としている点が異なるが、その専門性は保健管理、保健教育、組織活動であり、非常に高い専門的な能力を有していることから、採用する側の期待はある。保健師免許を基礎資格とした養護教諭二種免許状の取得は、看護系大学卒業後に都道府県教育委員会に個人申請するため、申請者数の把握は難しい。卒後教育も含め、課題解決には看護系大学養護教諭養成協議会を設置し、協議が必要となる。

戦後混乱期における看護学科の統合カリキュラム

1948（昭和23）年7月30日（法律第203号）保健師助産師看護師法が制定され、翌1949（昭和24）年には教育職員免許法が制定された。この2つの法律の制定から3年後の1952（昭和27）年、高知女子大学（現：高知県立大学）に看護学科が創設され、看護師保健師免許の総合教育カリキュラムを申請した。創設者である和井兼尾先生（1902－1990）は、戦後社会の混乱期に厚生省・文部省・県衛生部・教育委員会との交渉を重ね、当時の常識をはるかに超える高いレベルの看護教育を始めた。

高知女子大学は、看護学科創設時から教職課程の申請に取り組み、創設2年後に看護師、保健師、養護教諭（選択制）の統合カリキュラムが養護教諭一種免許状授与の資格を取得させるための課程として認可された。四年制大学で認可された当時の申請カリキュラムの一部を紹介する。

一般教養科目は人文科学、社会科学、自然科学を36単位以上、専門科目は必修88単位の他に所定の基準による臨床実習、保健所実習、その他体育4単位となっていた。現在の教育職員免許法にある「養護に関する科目」の看護系や医学系の科目は当時の看護専門科目に含まれていたため、看護系大学における養護教諭一種免許状取得のための統合カリキュラムが可能であったと言える。教職科目の必修単位（カッコ内に表示）は、教育心理学（3）、青年心理学（3）、成長と発達（3）、教育原理（3）、教育哲学（2）、教育史（3）、教科教育法（3）、教育実習（5）が開講されていた。認可から70年後の現在は、学部のみではなく、修士・博士課程で現職養護教諭が学ぶ9年間の教育体制が整えられている。

養護教諭養成大学教員の取組み

教員養成の開放制による養成大学の多様化を背景にして、養護教諭養成機関の教員等は、どの大学でも教育することのできるコアカリキュラムの作成・開発にむけて研鑽を重ねている。日本学校保健学会「養護教諭の養成教育のあり方」共同研究班（1985年設置）、日本養護教諭教育学会（1992年設立）、日本養護教諭養成大学協議会（2005年設立）、日本養護教諭実践学会（2017年設立）等の取組みが進むなか、日本看護系大学協議会養護教諭養成教育検討委員会の報告書（2020年）や日本養護教諭養成大学協議会教育課程・養成制度検討委員会の報告書（2021年）が出され、全国の養成大学教育の質向上に向けた提言がなされている。しかし、基盤が異なるため、有効に活用されるまでに時間を要している。養護教諭養成の学問基盤となるであろう養護学の構築にむけて、会員の皆様の意見交流を期待したい。

出典1）文部科学省HP：令和5年4月1日現在の教員免許状を取得できる大学、

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/daigaku/1286948.htm

実践報告／投稿奨励研究

養護教諭によるアプローチを通じたウェルビーイングを実現できる生徒の育成

杉浦なお実^{*1}, 浅田 知恵^{*2}^{*1}西尾市立東部中学校, ^{*2}愛知教育大学Approaches of *Yogo* Teachers to Nurture Students to Realize Their Well-BeingNaomi SUGIURA^{*1}, Chie ASADA^{*2}^{*1}Nishio Municipal Tobu Junior High School,^{*2}Aichi University of Education

Key words : *Yogo* Teacher, Well-Being, Health Education, Health Counseling,
Student Health Committee

キーワード : 養護教諭, ウェルビーイング, 健康教育, 健康相談, 生徒保健委員会

I はじめに

1 社会的動向と背景

2022（令和4）年の文部科学省の調査によると、中学生の不登校生徒数は9年連続で増加に転じ、20人に1人という高い割合で存在している¹⁾。中学生は心身ともに大きな変化があり、心理的に不安定になりやすい時期である。加えて、学習の困難さ、対人関係の悩み、高校受験等、進路に関するストレスも多くある。それらが複雑に絡み合い深刻化し、不登校やひきこもりにつながるものが社会的な問題となっている。

そのような中で注目されているのがウェルビーイングという概念である。ウェルビーイングは「幸福であること」「身体的、精神的、社会的に良好な状態であること」を意味し、1946（昭和21）年、世界保健機関（WHO）において健康に関する定義に登場した概念で

ある²⁾。2021（令和3）年の教育再生実行会議において、これからの社会を生きる子どもたちが予測困難な時代を生き抜くために、自分個人だけでなく、社会全体のウェルビーイングの実現を目指すことが求められている³⁾。つまり、私たちがウェルビーイングを実現できる生徒を育成することは喫緊の課題である。

2 勤務校における生徒のウェルビーイングの課題

勤務校における生徒の姿からウェルビーイングの課題として、「ストレスや悩みに対して上手く対処できない」「スマートフォン（以下、スマホ）やゲーム等の使用により生活習慣が乱れている」「人と上手くコミュニケーションがとれない」等が挙げられる。特に不登校となっている生徒、不登校の傾向が見られる生徒にはこの特徴が顕著であり、一度欠席が長期化すると回復が難しい状況にある（表1）。光武は、不登校をスト

表1 勤務校の不登校生徒数、不登校傾向生徒数（R4.12時点）

	不登校生徒			不登校傾向生徒		
	1年	2年	3年	1年	2年	3年
令和元年度	3（2）	5（3）	0			
令和2年度	4（1）	2（1）	4（1）	5	4	6
令和3年度	6（6）	7（3）	1	5	3	4
令和4年度	2（1）	9（4）	8（4）	0	6	4

※不登校生徒：欠席30日以上欠席（文部科学省の不登校の定義より）

※（ ）はうち新規不登校生徒数

レス状態の視点から理解するために3つの要因を挙げている⁴⁾。第一に、生徒の特性等の問題、第二に、学校での学習や対人関係等の引き金の問題（ストレス）、第三に、引き金をきっかけに不適応や不登校を誘発する食生活や睡眠の乱れ、ゲーム・SNS依存等の生活習慣が誘因となる問題である。すなわち、学校生活を送る上で、精神的・社会的健康に関わる引き金の問題と身体的健康に関わる誘因の問題について働きかけていくことが重要であると考ええる。

実践に先立ち、対象生徒の身体的・精神的・社会的ウェルビーイングの実態を把握するため、鹿児島県総合教育センターが作成した「学校楽しいと」⁵⁾を用いてアンケート調査を行った。その結果、「心身の状態」の項目の「落ち込むことがある」や、「自己肯定感」の項目の「他人から好かれている方だと思う」の点数が低かった。このことから、自分の気持ちをコントロールしたり、誰かに頼ったりできずにいる生徒、コロナ禍により人と関わる機会が減ったことで人から認められている実感を得られず、自信をもてない生徒が増えていると推察された。

以上のことから、養護教諭として、生活習慣の改善やストレス対処について理解を深める健康教育を行うとともに、生徒保健委員会活動や健康相談等において人と関わる機会を増やし、全ての生徒が心も体も人との関わりにおいても良好な状態であるように支援を行うことが求められていると考える。

Ⅱ 研究目的

本研究では、養護教諭による身体的・精神的・社会的アプローチを通じた実践を行い、ウェルビーイング

を実現できる生徒を育成することを目的とした。本研究において、ウェルビーイングは「身体的健康、精神的健康、社会的健康が良好な状態」と捉えた。

Ⅲ 研究方法

A県B中学校1年生105名を対象とし、令和4(2022)年4月から令和5(2023)年1月に実践を行った。表2に研究の全体構成及び分析方法を示した。アプローチの内容別に検証資料を収集した。そのうち実践全体の効果を検証するため、「心身の状態」「自己肯定感」「友達や教師との関係」等6観点28項目からなる「学校楽しいと」⁵⁾を用いた。実践前の6月と、後述する養護教諭による健康相談「ほっとタイム」後の11月にMicrosoft Formsを使用しタブレットで回答を得た。アンケート調査の実施に当たっては、各担任から成績には一切影響しないこと、研究目的以外には使用しないことを生徒に口頭で説明し、倫理的配慮を行った。

1 精神的アプローチ「保健体育科（保健分野）全4時間の養護教諭による授業」

(1) 実践の目的

保健体育科（保健分野）の「心身の発達と心の健康」全4時間の単元を養護教諭が行った。「心が健康であるためにはどうしたらよいか」をテーマとし、心のはたらきや欲求、ストレスについて知ることで、心の健康を保持増進していくためには自分なりのストレス対処方法をもつことの必要性を理解し、試そうとする態度を身に付けることを目的とした。

(2) 実践内容

ストレスに関する授業では、自他のストレスについて意見交流することで、同じストレスでも感じ方や強

表2 研究の全体構成及び分析方法

アプローチ	内容	期間・回数（時間）	検証資料と分析方法
精神的 アプローチ	◎保健体育科（保健分野）授業 ◎健康相談（ほっとタイム）	6月～7月（4時間） 9月～11月	心のアンケート → χ^2 検定（McNemar法） 学校楽しいと②③④ → 対応のあるt検定
身体的 アプローチ	◎特別活動（学級活動）授業 ◎生徒保健委員会活動 「生活習慣チェンジプロジェクト」 「Let's メディアコントロール」 ◎健康相談（ほっとタイム）	9月～10月（1時間） 5月～9月 11月～1月 9月～11月	授業の振り返り → テキストマイニング → アンケート項目の選択 による分析 アンケート調査 → 記述内容による評価 チェックカード記述 → 対応のあるt検定 学校楽しいと④
社会的 アプローチ	◎生徒保健委員会活動 「生活習慣チェンジプロジェクト」 ◎健康相談（ほっとタイム）	5月～9月 9月～11月	アンケート調査と記述 → アンケート項目の選択 による分析 記述内容による評価 学校楽しいと①②⑤ → 対応のあるt検定

さが違うことを実感できるようにし、ストレスとうまく付き合っていくためにはどうしたらよいか話し合った。最後には「自分なりのストレス対処法」をレポートにまとめ、様々なストレス対処法を共有できるよう教室に掲示した。また、授業内容と生徒の振り返りの一部を1年生のフロアに掲示し、前時までの授業を振り返ることができるようにした。

2 身体的・社会的アプローチ「生徒保健委員会活動」

(1) 実践の目的

生徒保健委員会活動の取組として「生活習慣チェンジプロジェクト」(表3)と題し、食事(6月)、コロナ・熱中症予防(7月)、睡眠(9月)の見直しと改善を図った。保健委員から全校生徒に発信する活動を展開することで、個人だけでなく集団の健康づくりを意識することを目的とした。

(2) 実践内容

健康のために必要な知識やスキルを伝えるため、動画や掲示物を作成した。また、知識の定着のために健康検定(表3)を行い、全ての検定の合格者には健康マスター認定証を渡す等の工夫をすることで、全校生徒が熱心に参加する姿が見られた。活動の内容や結果は、保健日よりや保健室前掲示で啓発を行った。

3 身体的アプローチ「特別活動(学級活動)の養護教諭と担任のTTによる授業」

(1) 実践の目的

スマホの使い過ぎによる睡眠不足、それに伴う集中力、思考力の低下等、生徒の健康実態に対し、全学年を対象にスマホの使い過ぎによる問題点を理解し、ス

マホとのベストディスタンスを考えることを目的とした。

(2) 実践内容

スマホによる脳への影響に着目し、生徒が自分の生活を振り返ることができるようにした。「スマホを使い過ぎないためにどんな方法があるか」についてクラゲチャートを用いて考えることで、「時間を決める」「親に預ける」「ルールを考える」「スマホ以外の過ごし方を見つける」等の意見を共有した。全学年への授業後、獲得した知識を行動へと活かすため、「Let'sメディアコントロール」(表3)と題し、後期保健委員会活動の取組につなげ、メディアに関する点検チェックを実施した。

4 身体的・精神的・社会的アプローチ「養護教諭による健康相談『ほっとタイム』」

(1) 実践の目的

生徒の心身の健康課題に寄り添い支援することで、生徒の不安や悩みにいち早く気づくとともに、困ったことがあった時、養護教諭に相談する選択肢があると伝えることを目的とした。

(2) 実践内容

中学1年生全員を対象に、個別の健康相談「ほっとタイム」を行った。朝と帰りの時間に1人につき約5分間計画的に実施した。実施に当たっては、生徒自身が困っていること、相談したいこと、保健の授業の振り返り、「学校楽しいーと」から把握した結果等をもとに話を聴いた。自分から悩みや不安について話す生徒がいた一方、「学校楽しいーと」の結果を糸口に自分の

表3 生徒保健委員会活動の取組

<生活習慣チェンジプロジェクトの流れ> (前期)

① アンケート (実態把握) Microsoft Forms を活用して、アンケート調査を実施した。

② 動画視聴や掲示物 (知識やスキルの習得)

アンケート調査の結果や身に付けてもらいたい知識、健康に関して気をつけていることや工夫していること等のインタビュー動画を撮影し、給食の時間に放送で流した。

③ 健康検定 (知識の定着、確認)

動画や掲示物から10問問題を出題し、健康検定を実施した。8問以上を合格とし、合格すると生徒手帳にスタンプを押した。

④ 健康マスター認定証 (3つとも合格した生徒へ)

食事編、コロナ・熱中症予防編、睡眠編の3つの健康検定に合格した生徒には、「健康マスター認定証」を渡した。

<Let's メディアコントロールの流れ> (後期)

① メディアコントロールチェック週間 (自分の生活を見直し、改善する)

生徒一人一人が自分なりのメディアコントロール目標(メディア使用時間)や目標を達成するための方法等を考え、テスト前や冬休み明けの3日間、カードにチェックをした。

② 「目指せ! メディアコントロールの達人」

メディアコントロールができるように、「デジタルデトックス」の効果や方法についての動画や、生徒のメディア以外の過ごし方のインタビュー動画をお昼の放送で流した。

ことを話す生徒もいた。どの生徒に対しても、できていないことだけでなく、よいところに焦点を当て、前向きに「ほっとタイム」を終えられるように心がけた。

Ⅳ 結果と考察

1 生徒のウェルビーイングの変容

(1) 精神的ウェルビーイング

保健体育科（保健分野）の授業の前後に「心のアンケート」（4件法）を実施し、92名から回答を得た。集計にはExcel 2019を、分析にはIBM SPSS Statistics 28を使用し、 χ^2 検定（McNemar法）を行った（表4）。

「ストレスを感じるか」の項目は、山中らが「心身のストレス反応に気づかなければ予防の必要性も認識されにくい」こと、さらに「心身のストレス反応に気づくようになることが重要である」⁶⁾と述べていることから、ストレスについて理解し、ストレスを認識し感じることができているかを調べた。その結果、授業後は授業前より「とても感じる」「感じる」が有意に高くなった（ $p=0.023$ ）。その原因として、単元の途中に初めての定期テストを経験し、授業を通してストレスとして認識し、自他のストレスやストレス反応と向き合うことになり、ストレスに気づくことができたのではないかと考えられた。

「自分なりのストレス対処法があるか」「困難を乗り越えることができると思うか」の項目は、伊藤が「レパートリーが豊富であるほど、また、レパートリーのなかから状況に合わせて柔軟にコーピングを選択できるほど、ストレス反応を予防できる」⁷⁾と述べていることから、ストレス対処法のレパートリーの有無と、

ストレス対処法があることが予防につながるかどうかを調べた。その結果、ストレス対処法については、授業後は授業前より「たくさんある」「ある」が有意に高くなった（ $p<0.001$ ）。授業を通して、自分なりのストレス対処法をもつことの大切さに気づくとともに、ストレス対処の選択肢が広がったと考えられる。しかし、「困難を乗り越えることができると思うか」の項目は、授業後は授業前より「とても思う」「思う」に有意差は見られなかった（ $p=0.15$ ）。実際に困難に直面しストレス対処を試していないため、ストレス対処の選択肢が増えたからといって、「困難を乗り越えることができる」という自信にはつながらなかったと考えられる。

(2) 身体的ウェルビーイング

前期保健委員会活動後、全校生徒（保健委員を含む）にアンケート調査を実施した結果、「新しい知識やスキルを身に付けることができた」「生活を改善していこうと思った」の項目に「すごく思う」「思う」と答えた生徒はそれぞれ80%を超えていた。このことから、保健委員による全校生徒への働きかけは、健康に過ごすための知識やスキルを身に付けることを促すとともに、自分の生活を振り返り、改善していこうとする意識の向上につながったと考えられる。

特別活動（学級活動）の授業における生徒の記述内容をテキストマイニング（KH Coder Ver. 3 Beta. 04a）を使用して分析した結果、「スマホ脳過労」にならないために「自分で時間やルールを決める」「ベストディスタンスを上手にとることが大切」という言語に関連性が高いことが読み取れた。このことから、生徒がスマホとの付き合い方を自分なりに考えることができた

表4 「心のアンケート」授業前と授業後の変化 N=92

項目		授 業 前	授 業 後	χ^2 (df)	p 値
		人 (%)	人 (%)		
ストレスを 感じる	とても感じる	10 (10.9)	17 (18.5)	$\chi^2 (1) = 22.818$	0.023*
	感じる	35 (38.0)	40 (43.5)		
	あまり感じない	36 (39.1)	26 (28.2)		
	全く感じない	11 (12.0)	9 (9.8)		
ストレス対 処法がある	たくさんある	11 (12.0)	21 (22.8)	$\chi^2 (1) = 0.411$	< 0.001***
	ある	49 (53.3)	62 (67.4)		
	あまりない	26 (28.2)	8 (8.7)		
	全くない	6 (6.5)	1 (1.1)		
困難を乗り越 えること ができる	とても思う	13 (14.1)	18 (19.5)	$\chi^2 (1) = 2.151$	0.150
	思う	50 (54.3)	54 (58.7)		
	あまり思わない	26 (28.3)	17 (18.5)		
	全く思わない	3 (3.3)	3 (3.3)		
		χ^2 検 定 *p< 0.05 ***p< 0.001			

推察される。また、後期保健委員会活動の取組であるメディアに関する点検チェックの振り返りには、「暇がある」とついスマホを使ってしまうので、近くに置かないようにしたい」「スマホ以外の過ごし方を見つけていきたい」等と書かれていたことから、メディアコントロールをしようとする意識の向上につながったと考えられる。

(3) 社会的ウェルビーイング

前期保健委員会活動後に実施したアンケート調査では、「関わり合うきっかけとなった」の項目に「すごく思う」「思う」と答えた生徒は半数だった。一方、「楽しかった」の項目に「すごく思う」「思う」と答えた生徒は80%を超え、生徒保健委員会活動の取組は健康について楽しく学ぶ機会になったと考えられる。また、保健委員の自由記述回答欄には「一人一人が調べてきた知識を全校生徒に広めることができた」「他学年と話すことがあまりなかったけど、委員会活動を通して自然と話せるようになった」等と書かれていた。このことから、全校で健康の保持増進のための活動をし、自分の健康だけでなく集団の健康について考えることでクラスメイトや他学年の生徒と関わる機会が増え、関わり合う力を身に付けるきっかけになったと考える。

2 養護教諭によるアプローチの成果と課題

「学校楽しいーと」の6観点の平均点について、1回目（6月）と2回目（11月）の変化をt検定により分析した（表5）。その結果、「学習意欲」（ $t(98)=4.47$, <0.001 ）, 「教師との関係」（ $t(98)=2.28$, <0.05 ）, 「自己肯定感」（ $t(98)=2.43$, <0.05 ）, 「学級集団における適応感」（ $t(98)=2.48$, <0.05 ）に有意に負の変化が見られた。「教師との関係」について、中学生は自我の目覚めや性意識の発達等から、小学生までの教師への安定した態度、絶対視が変化し、中学校1年生は6月頃

するという先行研究がある⁸⁾。また「自己肯定感」について、加藤らは、思春期における自尊感情の低下は、批判的思考態度の獲得と関係しており、生涯発達的に見た場合、適応的な発達である可能性も考えられると述べている⁹⁾。これらの負の変化の背景には思春期特有の心の動きや、思考力の成長におけるポジティブな発達が影響しているとともに、学校生活の経験や養護教諭をはじめ、担任や友人との関係等が大きく影響していると考えられた。

「友達との関係」（ $t(98)=1.73$, n.s.）, 「心身の状態」（ $t(98)=0.00$, n.s.）には有意な変化が見られなかった。これは、「ほっとタイム」での養護教諭との関わりが影響していると考えられる。例えば、「友達との関係」の点数が高い生徒にはストロングポイントとして話をした。また、「心身の状態」の項目に「困っている」と答えた生徒全員に様子を聞くと、「入学してすぐはクラスになじめるか心配で緊張していてお腹が痛くなるが多かったけど、今はなくなった」「頭が痛くなるが多かったけど、ゲーム時間を減らして早く寝るようになったから最近はずいぶん調子がよい」等と話す生徒もいた。「学校楽しいーと」の結果をもとに友達や健康について話をしたことで、友達との関係や自分の健康状態を振り返り、「今」の状態と向き合うことができたのではないかと考えられる。「ほっとタイム」を、3つのウェルビーイングを総合的に補う実践と位置付けたことで、生徒の心と体、人との関わりを支援することができ、生徒一人一人の健康課題に気づくことができた。しかし、「学校楽しいーと」の結果をもとに、生徒自身が学校適応感について視覚的に見つめることはできたが、身体的・精神的・社会的ウェルビーイングの全体を評価することは困難であった。

以上、授業の中で生徒に「ストレス対処」や「スマホの使い方」等を考え、改善しようとする姿が見られ

表5 「学校楽しいーと」6月と11月の変化 N=99

項目	要因	6月		11月		t 値 (df)	p 値 (両側)
		平均	SD	平均	SD		
① 友達との関係	社会的要因	12.98	2.030	12.60	2.010	$t(98)=1.73$	0.086
② 教師との関係	社会的要因	10.53	2.573	9.88	2.488	$t(98)=2.28$	0.025*
③ 学習意欲	精神的要因	12.53	1.934	11.44	2.219	$t(98)=4.47$	$<0.001^{***}$
④ 自己肯定感	精神的要因	11.04	2.161	10.54	2.154	$t(98)=2.43$	0.017*
⑤ 心身の状態	身体的・精神的要因	9.71	2.793	9.71	2.865	$t(98)=0.00$	1.000
⑥ 学級集団における適応感	社会的要因	12.86	1.969	12.32	2.094	$t(98)=2.48$	0.015*

t 検定 * $p < 0.05$, *** $p < 0.001$

たことから、身体的・精神的ウェルビーイングを実現しようとする意識が高まったことが示唆された。また、健康について協力し合いながら楽しく学ぶ姿も見られ、社会的ウェルビーイングの向上につながったと考えられる。本実践を通して、生徒が健康課題に主体的に向き合い取り組む姿が見られたことは、まさにヘルスプロモーションの理念を具現化する活動となった。加えて、本実践時の1年生の新規不登校、不登校傾向生徒数に顕著な減少が見られた(表1)。これは、養護教諭として、心、体、人との関わりにアプローチを続けてきた成果と考えられる。今後も、生徒たちのウェルビーイングの実現を目指し、取り組んでいきたい。

付記

本研究は日本養護教諭教育学会第30回学術集会(2022. 12. 4)にて発表し、投稿奨励研究に選定された。また、本研究は科学研究費補助金(基盤研究(C)課題番号21K02519 研究代表者:浅田知恵)の助成を受けた研究成果の一部である。

文献

- 1) 文部科学省: 令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について, 2022
https://www.mext.go.jp/content/20221021-mxt_jidou02-100002753_1.pdf (アクセス2023年1月11日)
- 2) 公益社団法人 日本WHO協会: WHO憲章 健康の定義
<https://japan-who.or.jp/about/who-what/identification-health/> (アクセス2023年1月11日)
- 3) 教育再生実行会議: ポストコロナ期における新たな学びの在り方について(第十二次提言), 2021
<https://www.mext.go.jp/kaigisiryō/content/000119815.pdf> (アクセス2023年1月11日)
- 4) 光武充雄: 不登校をストレス症状から理解する, 月刊生徒指導(10月号), 51(11), 24-29, 学事出版, 2021
- 5) 鹿児島県総合教育センター: 学校楽しいーと
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/curriculum/seis/newhikakuyou/top.html> (アクセス2023年1月11日)
- 6) 山中寛, 富永良喜: 動作とイメージによるストレスマネジメント教育 基礎編(初版第2刷), 10, 北大路書房, 2000
- 7) 伊藤絵美: ストレスコーピング, 日本看護診断学会誌(看護診断), 11(1), 113-115, 日本看護診断学会, 2006
- 8) 本田優子, 荒嶽木綿美, 藤林まど花, 他: 中学生の自己肯定感と教師への信頼感および関わり経験との関連, 熊本大学教育学部紀要, 自然科学, (61), 75-84, 熊本大学, 2012
- 9) 加藤弘通, 太田正義, 松下真実子, 他: 思春期になぜ自尊心感情が下がるのか? —批判的思考態度との関係から—, 青年心理学研究, 30, 25-40, 日本青年心理学会, 2018

(2023年6月26日受付, 2024年1月20日受理)

調査報告

養護教諭のコーディネーターとしての役割に影響を及ぼす要因の検討 —「自信感」と「日常遂行」および「研修・学びの機会」との関係モデルから—

久保 昌子^{*1}, 入谷 仁士^{*1}

^{*1}熊本大学大学院教育学研究科

Consideration of the Primary Factors Impacting the Coordination Role of *Yogo* Teachers: A Relational Model of Sense of Confidence with Day-to-day Implementation with Training and Learning Opportunities

Masako KUBO^{*1}, Hitoshi IRITANI^{*1}

^{*1}Graduate School of Education Kumamoto University

Key words : *Yogo* Teachers, Role as a Coordinator, Training and Learning

キーワード : 養護教諭, コーディネーターとしての役割, 研修・学び

I はじめに

近年、複雑化し多様化している子どもたちの心身の健康問題にチーム学校として対応するため、養護教諭の学校内外の関係機関等との連携を図るコーディネーターとしての役割が一層重要になっている¹⁾。養護教諭がコーディネーターとしての役割を遂行することは、健康相談、健康診断、個別や集団を対象とした保健教育等のあらゆる学校保健活動において求められている。鈴木ら²⁾は、学校組織における養護教諭の自己効力感が勤務年数とともに高まることを示唆しており、学校保健活動を組織的に円滑に進めていくためには一定の勤務経験が必要になると推測される。ただし、養護教諭の若年化は全国的な傾向^{3, 4)}にある。2015（平成27）年、中央教育審議会答申⁵⁾において、近年の大量退職、大量採用等の影響により教諭の経験年数の均衡が顕著に崩れ始め、かつてのように先輩教諭から若手教諭への知識・技能の伝承をうまく図れない状況があると述べられている。また、こうした状況に対応するため、「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築のための体制整備として、教育委員会と大学等の協働による教員育成指標、研修計画の整備など」⁵⁾が提言されており、養護教諭のコーディネーターとして

の役割を遂行するための研修や学びの機会が求められている。

これまで、養護教諭のコーディネーターとしての能力に関連して、子どもたちの心身の健康問題に対応した事例をもとにコーディネーターとしての役割に必要な能力を検討した研究^{6, 7)}、養護教諭がコーディネーターとしての役割を促進することで養護教諭自身の自己効力感が高まることを明らかにした研究²⁾がみられる。コーディネーターとして自信をもって役割を遂行するためには、日々の養護実践における幅広い専門性の発揮が重要との研究もある⁸⁾。また、養護教諭のコーディネーターとしての役割を遂行するための研修や学びの機会の有益感が、健康相談、児童生徒保健委員会活動・学校保健委員会等の組織活動や保健教育等、養護教諭の職務の自信感へ及ぼす影響が検討されている⁹⁾。しかし、養護教諭のコーディネーターとしての役割の遂行に関連した研修や学びの機会について検討した研究はほとんどみられない。

養護教諭は、教育委員会や養護教諭会等の研修会をはじめ、他の養護教諭からの学び等、様々な学びの機会をもつ。「研修・学びの機会における有益感」がどのように「コーディネーターとしての役割における自信

感」および「コーディネーターとしての役割の遂行」に関係するのかを検討することによって、コーディネーターとしての役割の遂行に活かせる有益な研修の機会を明らかにすることができる考える。

しかしながら、養護教諭の自己効力感の形成には、管理職のリーダーシップが職場風土を介して影響するとの報告がなされており¹⁰⁾、異動等に伴い校長や同僚の教員、地域の変化は養護教諭のコーディネーターとしての役割における自信感、役割の遂行に影響を及ぼす。また、例えば、運動行動の継続において、運動に関わる病気の予防に関する情報の提供だけで運動を継続できる場合や、運動に関わる病気の予防に関する情報だけでは運動を継続する自信が得られない場合があり、運動の継続にむけての支援が必要との研究がみられる¹¹⁾。そのため、「研修・学びの機会における有益感」が自分にもできるといった「コーディネーターとしての役割における自信感」につながり、その自信感から「コーディネーターとしての役割における日常遂行」につながるといった構造で説明できる可能性もある。一方で、養護教諭の「コーディネーターとしての役割における日常遂行」が「研修・学びの機会における有益感」に影響する場合、すなわち「コーディネーターとしての役割における日常遂行」が研修等での学びで裏付けられるような構造で説明できる可能性もある。

そこで、本研究では、「コーディネーターとしての役割における自信感」「コーディネーターとしての役割における日常遂行」「研修・学びの機会における有益感」の関係についての最適なモデルを検討し、養護教諭のコーディネーターとしての役割遂行に活かせる有益な研修に関する基礎的資料を得ることを目的とした。

Ⅱ 調査の方法

1 調査対象および調査時期

1) 調査対象

A市の幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校（いずれも公立学校園）の養護教諭142名である。

2) 調査時期

2019（令和元）年12月25日に開催された養護教諭研

修会において調査を実施した。

3) 調査方法

無記名自記式質問紙調査を行い、研修会終了時に回収を行った。

2 手続き

事前にA市養護教諭研究会会長に協力を依頼し、当会役員会にて調査協力の承諾を得た。

3 倫理的配慮

研修会開始前に、本調査の依頼文を配布し書面にて説明した。書面の内容は、「調査は無記名であり、収集したデータは量的に分析し、個人が特定されることのないこと」「調査目的に同意しない場合は提出しなくてよいこと」「回答の提出をもって同意したとみなすこと」とした。また、回収した質問紙は厳重に管理した。

4 調査内容

1) 回答者の属性

回答者の属性は、勤務している校種、学校規模、勤務年数、勤務校における校務分掌、複数配置とした。校種、校務分掌、複数配置の有無は選択式で、学校規模と勤務年数は実数で回答を求めた。

2) 調査内容

調査内容は、「①コーディネーターとしての役割における自信感」「②コーディネーターとしての役割における日常遂行」「③研修・学びの機会における有益感」とした。①②の項目は、「京都市教員等の資質・指導力の向上について」¹²⁾の「教員としての素養」「学校づくり」を参考に作成した。本研究に最も適したものとして京都市教育委員会が作成したものを選定し、修正を加え作成した。修正に当たっては、小・中学校の養護教諭を対象に同項目を用いて予備調査を行い、養護教諭の日常の職務として意識していない項目を削除して項目を選定した。

①の18項目は、「0あまりできない」「1少しできる」「2かなりできる」「3非常にできる」の4段階で求めた。②の18項目は、「0あまりしていない」「1少ししている」「2かなりしている」「3非常にしている」の4段階で求めた。③については、「研修・学びの機会」の11項目について「0あまり役に立たない」「1少し役立つ」「2ある程度役に立つ」「3非常に役立つ」の4

段階で求めた。これらは久保ら⁸⁾と同様の尺度を使った。

Ⅲ 結果

1 回答者の属性

A市内の養護教諭142名のうち130名（回収率91.5%）から回答を得られた。そのうち記入の不備を除き、有効回答数119名（83.8%）を分析対象とした。

表1の通り、小学校勤務の者が76名と全体の63.9%を占め、最も多かった。経験年数ごとにみると、「5年以下」が24名（31.6%）,「6年以上10年以下」が9名（11.8%）,「11年以上20年以下」が10名（13.2%）,「21年以上30年以下」が22名（28.9%）,「31年以上」が11名（14.5%）であった。中学校勤務の者は38名と全体の31.9%を占め、次いで多かった。経験年数ごとにみると、「5年以下」が9名（23.7%）,「6年以上10年以下」が9名（23.7%）,「11年以上20年以下」が4名（10.5%）,「21年以上30年以下」が11名（28.9%）,「31年以上」が5名（13.2%）であった。高等学校勤務の者は1名と全体の0.8%で、「31年以上」の勤務歴であった。特別支援学校勤務の者は2名と全体の1.7%で、「5年以下」が1名,「31年以上」が1名,幼稚園勤務の者は2名と全体の1.7%で、「5年以下」が1名,「21年以上30年以下」が1名であった。

2 尺度の分析

「コーディネーターとしての役割における自信感」「コーディネーターとしての役割における日常遂行」「研修・学びの機会における有益感」について探索的因子分析を行った。分析にはSPSS Statistics 26を用いた。

手順として、初めに主成分分析によるスクリープロットを参考にして因子数を決め、その因子数を指定し因子分析を行った。因子解釈の可能性、因子負荷量

の両側面から検討し、除外した方がよい項目を除いた。再度、因子数を固定して主因子法により探索的因子分析を行い、プロマックス回転を行った。各因子に対応する尺度の信頼性を確認するため、クロンバッハの α 係数を求めた。その後、各因子に高く負荷する項目の素点の和を尺度得点とした。

1) 「コーディネーターとしての役割における自信感」に関する項目

表2の通り,「コーディネーターとしての役割における自信感」は4因子が得られた。第1因子は「学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かすことができる」「分掌の要として自校の課題解決に向けて取組を企画・調整することができる」といった学校内外の連携におけるコーディネーターとしての役割に関する項目の負荷量が高く,【校内外の連携】と命名した。第2因子は「子ども一人一人の特性や背景を理解することができる（特別支援教育）」「子ども一人一人の困りに対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる（特別支援教育）」「子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有することができる」といった子ども一人一人の背景や要因を踏まえた適切な対応に関する項目の負荷量が高く,【一人一人に応じた対応】と命名した。第3因子は「謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努めている」「チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解することができる」といったチーム学校としての職場づくりに関する項目に関する負荷量が高く,【職場づくり】と命名した。第4因子は「特別な配慮が必要な子ども達に対して、多様な実態について校内の共通理解を図ることができる」「特別な配慮が必要な子ども達に対して、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる」といった切れ目のない支援と連携に関する2

表1 有効回答者数の属性

項目	区分	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	全体
		人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数 (%)	人数
勤務年数	1～5年	24(31.6)	9(23.7)	0(0.0)	1(50.0)	1(50.0)	35
	6～10年	9(11.8)	9(23.7)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	18
	11～20年	10(13.2)	4(10.5)	0(0.0)	0(0.0)	0(0.0)	14
	21～30年	22(28.9)	11(28.9)	0(0.0)	0(0.0)	1(50.0)	34
	31年以上	11(14.5)	5(13.2)	1(100.0)	1(50.0)	0(0.0)	18
	合計	76(100)	38(100)	1(100)	2(100)	2(100)	119

表2 「コーディネーターとしての役割における自信感」の因子分析結果

	因 子				共通性	α 係数 (因子名)
	1	2	3	4		
17 学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かすことができる	.909	.194	-.174	-.123	.665	$\alpha = .865$ (校外外の連携)
16 分掌の要として自校の課題解決に向けた取組を企画・調整することができる	.842	-.074	-.009	-.003	.623	
15 効率的に校務分掌間の連携や情報共有を図ることができる	.746	-.096	.212	-.018	.629	
1 保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わることができる	.598	.058	-.126	.134	.437	
18 ベテラン教諭との連携や若年教諭への指導、助言等を通して、自分自身の資質・指導力を高めることができる	.448	.040	.223	-.063	.404	
2 専門スタッフ（学校医やSC・SSW等）、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすことができる	.401	-.041	.115	.317	.578	$\alpha = .890$ (一人一人に応じた対応)
8 子ども一人一人の特性や背景を理解することができる（特別支援教育）	.003	.942	.065	-.215	.644	
9 子ども一人一人の困りに対する適切な支援や合理的配慮を行うことができる（特別支援教育）	.007	.638	-.259	.314	.507	
6 子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有することができる	.011	.615	.154	.112	.665	
5 子どもの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導ができる	-.026	.595	.282	.080	.698	
7 子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、関係機関を含め、組織的な対応をすることができる	.158	.570	.065	.093	.666	$\alpha = .755$ (職場づくり)
4 謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションを図ろうと努めている	-.144	.089	.843	-.107	.463	
13 チーム学校という考え方や保護者、地域等と連携することの意義を理解することができる	.049	-.088	.640	.178	.529	
14 管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」をしながら教育活動の充実に取り組むことができる	.163	-.009	.547	.038	.540	
11 特別な配慮が必要な子ども達に対して、多様な実態について校内の共通理解を図ることができる	-.102	.009	.015	.919	.648	
12 特別な配慮が必要な子ども達に対して、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携することができる	.128	.014	.003	.709	.627	$\alpha = .799$ (支援と連携)
因子間相関	第1因子	1.000	.668	.642	.719	
	第2因子		1.000	.655	.673	
	第3因子			1.000	.655	
	第4因子				1.000	

因子負荷量 0.4 以下であった「d3 多様な考え方を柔軟に受け入れ、多様な人材が活躍できる職場づくりに努めている」

「d10 緊密な校種間連携による確実な引継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進することができる」を削除した。

項目で構成されており、【支援と連携】と命名した。

2) 「コーディネーターとしての役割における日常遂行」に関する項目

表3の通り、第1因子は「子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有するよう働きかけている」「子どもの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導を行っている」といった子どもの健康問題を踏まえた対応に関する項目の負荷量が高く、【子ども理解を踏まえた連携】と命名した。第2因子においては、「子ども一人一人の困りに対する適切な支援や合理的配慮を行って

る（特別支援教育）」の項目が第1因子にも.468と負荷量が高く、複数の因子に高い負荷量を示した。しかし、第2因子の負荷量が.563であり、第2因子への影響力が低いと判断した。そのため、この項目は第2因子として採用した。その結果、「保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとする」「チーム学校という考え方を理解し、保護者や地域等との連携を図ろうとする」といった切れ目のない支援と特別な配慮のための連携に関する項目の負荷量が高く、【関係者との連携】と命名した。第3因子は「自校の課題解決に向けた取組を企画・調整するように、分

表3 「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の因子分析結果

	因 子				共通性	α 係数 (因子名)
	1	2	3	4		
6 子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、正しく情報を共有するよう働きかけている	.955	-.177	.040	.019	.715	α =.870 (子ども理解を踏 まえた連 携)
5 子どもの特性や家庭背景等を踏まえて、一人一人を理解し、個や集団に応じた支援や指導を行っている	.784	-.139	.120	.103	.689	
8 子ども一人一人の特性や背景を理解している(特別支援教育)	.588	.252	-.091	.175	.694	
7 子どもの問題行動やいじめ等の課題に対して、関係機関を含め、組織的な対応を行っている	.498	.240	.286	-.194	.649	
1 保護者や関係組織、地域との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとする	-.240	.757	.199	-.011	.568	α =.863 (関係者 との連 携)
13 チーム学校という考え方を理解し、保護者や地域等との連携を図ろうとする	-.094	.635	.115	.043	.492	
11 特別な配慮が必要な子ども達に対して、多様な実態について校内の共通理解を図ろうとする	.323	.587	-.054	-.047	.581	
9 子ども一人一人の困りに対する適切な支援や合理的配慮を行っている(特別支援教育)	.468	.563	-.223	-.015	.600	
12 特別な配慮が必要な子ども達に対して、適切な支援のために保護者や関係機関等と連携を図ろうとする	.138	.533	.170	-.058	.513	α =.833 (専門性 を活かし た連携)
18 ベテラン教諭との連携や若年教諭への指導、助言等を通して、自分自身の資質・指導力を高めるように意識している	-.103	.526	.062	.322	.511	
16 自校の課題解決に向けた取組を企画・調整するように、分掌の要としての立場を意識している	.023	.065	.734	-.005	.576	
15 効率的に校務分掌間の連携や情報共有を図ろうとする	-.012	.104	.609	.166	.583	
2 専門スタッフ(学校医やSC・SSW等)、地域の関係機関等との連携におけるコーディネーターの役割を果たすよう意識している	.166	.136	.587	-.082	.569	α =.752 (柔軟な 対応)
17 保健室だけでなく、学年・学校全体へ視野を広げ、得意分野や専門性を活かしている	-.033	.348	.467	-.039	.498	
4 謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションをとろうとする	.184	-.046	-.013	.840	.591	
3 多様な考え方を柔軟に受け入れ、多様な人材が活躍できる職場づくりを図ろうとする	-.044	.357	.066	.445	.542	
因子間相関						
第1因子	1.000	.621	.566	.531		
第2因子		1.000	.672	.523		
第3因子			1.000	.449		
第4因子				1.000		

因子負荷量 0.4 以下であった「f10 緊密な校種間連携による確実な引継ぎを行い、切れ目のない指導や支援を推進するようにしている」「f14 教育活動の充実をめざして、管理職や他の教職員に「報告・連絡・相談」を行っている」を除外した。

掌の要としての立場を意識している」「効率的に校務分掌間の連携や情報共有を図ろうとする」といった専門性を活かしたコーディネーターの役割に関する項目の負荷量が高く、【専門性を活かした連携】と命名した。第4因子は「謙虚に学ぶ姿勢を持ち、周囲と円滑なコミュニケーションをとろうとする」「多様な考え方を柔軟に受け入れ、多様な人材が活躍できる職場づくりを図ろうとする」といった多様な人材を活かす人間関係に関する2項目で構成されており、【柔軟な対応】と命名した。

3)「研修・学びの機会における有益感」に関する項目
表4の通り、「研修・学びの機会における有益感」は3因子が得られた。第1因子は「A市養護教諭会・A県養護教諭研究会の研修会」「ブロック研修会」といった養護教諭の専門的な研修に関わる項目の負荷量が高く、【養護教諭を対象とした専門的な研修会】と命名した。第2因子は「雑誌や書籍等の文字媒体」「インターネット等のWeb媒体」「自主研修会」に関する項目の負荷量が高く、【自主的な情報収集】と命名した。第3因子は「同僚の教職員」「管理職」に関する2項目で構成されており、【管理職・一般教諭】と命名した。

表4 「研修・学びの機会における有益感」の因子分析結果

		因子			共通性	α 係数 (因子名)
		1	2	3		
3	A市養護教諭会・A県養護教諭研究会の研修会	.901	-.026	-.016	.377	α = .832 (養護教諭を対象と した専門的な研修 会)
4	ブロック研修会	.759	-.142	.109	.604	
2	教育委員会（A市・A県）の研修会	.752	.095	-.090	.779	
1	先輩の養護教諭（メンターを含む）	.553	.011	.130	.544	
6	同世代の養護教諭	.535	.086	-.018	.311	
5	法的に定められた研修会（新採時・5年目・10年目等）	.421	.244	-.081	.333	α = .715 (自主的な情報収集)
10	雑誌や書籍等の文字媒体	-.112	.860	.096	.534	
11	インターネット等のWeb媒体	.089	.634	-.076	.711	
9	自主研修会	.139	.494	.030	.346	
8	同僚の教職員	-.029	.007	.850	.436	α = .766 (管理職・一般教諭)
7	管理職	.079	.026	.690	.711	
因子間相関		第1因子	1.000	.299	.412	
		第2因子			.262	
		第3因子			1.000	

3 「コーディネーターとしての役割における自信感」と「コーディネーターとしての役割における日常遂行」と「研修・学びの機会における有益感」のパス解析

まず、研修や様々な学びによって養護教諭のコーディネーターとしての役割を果たす際の取組み方を理解できるようになることで「コーディネーターとしての役割における自信感」が高まり、さらに「コーディネーターとしての役割における日常遂行」につながるのではないかと考えた。また、養護教諭のコーディネーターとしての役割を果たす際の取組み方を理解できるようになることが、直接「コーディネーターとしての役割における日常遂行」につながり、その遂行が「コーディネーターとしての役割における自信感」の高まりにつながるのではないかと考えた。

そこで、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子を説明変数（独立変数）とし、「研修・学びの機会における有益感」の3因子を媒介変数とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を目的変数（従属変数）とする場合と、「研修・学びの機会における有益感」の3因子をそれぞれ説明変数（独立変数）とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を媒介変数とし、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子を目的変数（従属変数）とする場合の両方について共分散構造分析¹³⁾を行った。分析にはSPSS Amos 26 Graphicsを用いた。

なお本研究では、両変数について探索的因子分析の結果から得られた各因子を観測変数と捉え、各因子間のパス解析を行った。パスモデルの作成に当たって、「コーディネーターとしての役割における自信感」「コーディネーターとしての役割における日常遂行」「研修・学びの機会における有益感」の要因以外に共通に影響する要因があると想定し、誤差間に双方向のパスを入れた。パスモデルを作成しパス係数の有意でないパスを一つずつ減らしていった。

その結果、「研修・学びの機会における有益感」の3因子を説明変数（独立変数）とし、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子を媒介変数とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を目的変数（従属変数）とする場合のモデルの適合性は良好なものではなかった ($GFI = .689$, $AGFI = .315$, $CFI = .657$, $RMSEA = .249$, $AIC = 321.529$)。もう一つの「研修・学びの機会における有益感」の3因子をそれぞれ説明変数（独立変数）とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を媒介変数とし、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子を目的変数（従属変数）とする場合もモデルの適合性は良好なものではなかった ($GFI = .683$, $AGFI = .325$, $CFI = .640$, $RMSEA = .251$, $AIC = 331.654$)。

本研究の分析に用いた3つの尺度では「コーディネーターとしての役割における自信感」を媒介変数あるいは目的変数（従属変数）としたモデルが成り立た

なかった。コーディネーターとしての自信の影響要因については、養護実践における専門性の発揮が関係するとの研究⁸⁾がみられる。そこで、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子および「研修・学びの機会における有益感」の3因子をそれぞれ説明変数（独立変数）とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を目的変数（従属変数）とするモデルについて検討した。

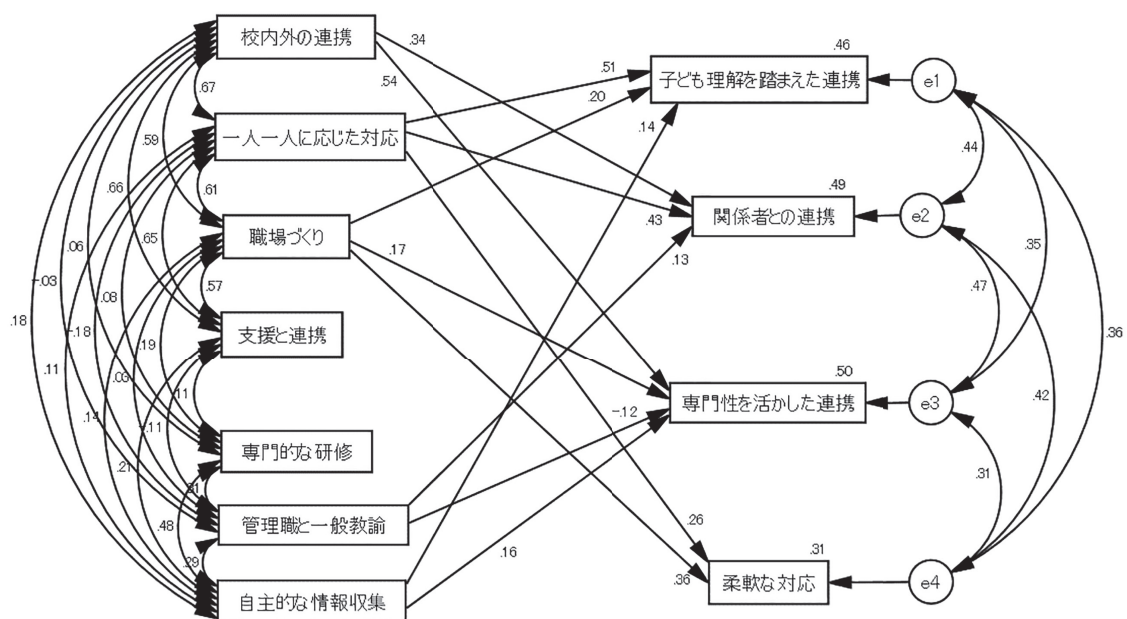
その結果、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子および「研修・学びの機会における有益感」の3因子をそれぞれ説明変数（独立変数）とし、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を目的変数（従属変数）とした場合、パス係数が有意となり、モデルの適合性も良好なものであった（図1）。

「コーディネーターとしての役割における自信感」と「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の関係を見ると、【校内外の連携】が影響するのは【関係者との連携】と【専門性を活かした連携】であった。【一人一人に応じた対応】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【職場づくり】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【職場づくり】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【支援と連携】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【専門的な研修】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【管理職と一般教諭】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【自主的な情報収集】が影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。

を踏まえた連携】【専門性を活かした連携】と【柔軟な対応】であった。「コーディネーターとしての役割における自信感」が「コーディネーターとしての役割における日常遂行」に与える影響の説明率は31～50%であった。

「研修・学びの機会における有益感」の3因子が「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子および「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子に与える影響をみると、【自主的な情報収集】が【子ども理解を踏まえた連携】と【専門性を活かした連携】に与える影響が有意であった。また、【管理職と一般教諭】が【関係者との連携】に有意なパスとなり、【専門性を活かした連携】には負の係数で有意なパスとなった。

運動の継続要因に関する研究報告¹¹⁾から、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子を説明変数（独立変数）、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子を目的変数（媒介変数）とし、「研修・学びの機会における有益感」の4因子に与える影響についても検討した。その際、「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子から「研修・学びの機会における有益感」の4因子に直接影響を及



GFI = .980 AGFI = .917 CFI = 1.000 RMSEA = .000 AIC = 113.596

図1 「コーディネーターとしての役割における自信感」と「コーディネーターとしての役割における日常遂行」, 「研修・学びの機会における有益感」のパス解析結果

ほすパスも含めてモデルを検討した。その結果、パス係数の値、モデルの適合性から良好と判断できたものが図2である。

「コーディネーターとしての役割における自信感」と「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の関係をみると、【校外外の連携】に影響するのは【関係者との連携】と【専門性を活かした連携】であった。【一人一人に応じた対応】に影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】と【柔軟な対応】であった。【職場づくり】に影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】【専門性を活かした連携】と【柔軟な対応】であった。【支援と連携】に影響するのは【子ども理解を踏まえた連携】と【柔軟な対応】であった。「コーディネーターとしての役割における自信感」が「コーディネーターとしての役割における日常遂行」に与える影響の説明率は32～48%であった。

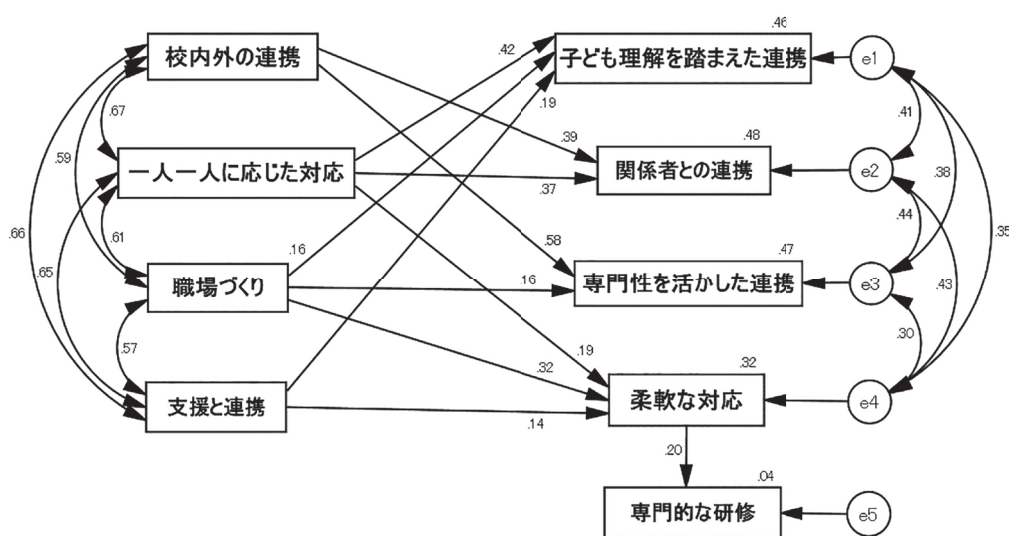
「コーディネーターとしての役割における自信感」の4因子および「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の4因子がそれぞれ「研修・学びの機会における有益感」の3因子に与える影響をみると、【柔軟な対応】が【専門的な研修】の有益感に与える影響にのみ有効なパスとなり、モデルの適合性も図1よりも高いものであった。さらに、図1のモデルはAIC=113.596

であり、図2のモデルはAIC=72.102であることから図2の適合性が高かった。

Ⅳ 考察

「コーディネーターとしての役割における自信感」は、【校外外の連携】【一人一人に応じた対応】【職場づくり】【支援と連携】の4因子から成り立っていることを久保ら⁹⁾が報告している。調査は同時に行ったが、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」は表3の通り、同じ4因子構造であったが、因子を構成する項目は【子ども理解を踏まえた連携】【関係者との連携】【専門性を活かした連携】【柔軟な対応】という因子名になった。それに対して、「研修・学びの機会における有益感」は久保らの行った調査⁴⁾と実施年度が異なり対象も若干異なるが、同様の因子分析の結果が得られた。養護教諭の「コーディネーターの役割における日常遂行」は、「コーディネーターとしての役割における自信感」とほぼ同様の質問項目であるが、異なる側面を調査しているため、養護教諭の受け止め方が異なり因子構造が異なったと思われる。それに対して、研修の様々な機会に行われる学びの要素は、機会によって同じような傾向にあることを示していると考えられる。

パス解析の結果では、「コーディネーターとしての



GFI = .985 AGFI = .949 CFI = 1.000 RMSEA = .000 AIC=72.102

図2 「コーディネーターとしての役割における自信感」と「コーディネーターとしての役割における日常遂行」、「専門的な研修における有益感」のパス解析結果

役割における自信感」が与える「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の影響については、図1および図2に示す結果において大きな差はみられなかったことから、パス解析において特にモデルの適合性の高い図2の結果についてみることにした。

【校内外の連携】の自信感が【関係者との連携】の日常遂行を高め、また【一人一人に応じた対応】の自信感が【子ども理解を踏まえた連携】の日常遂行を高めていた。このことから、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」と同じような項目で構成された「コーディネーターとしての役割における自信感」が高ければ、それらに関わる日常遂行も積極的に行っていることを示していると推察される。

一方で、養護教諭の「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の因子と異なる項目で構成された「コーディネーターとしての役割における自信感」の因子が影響するような結果もみられた。それらについてみると、【校内外の連携】の自信感が【専門性を活かした連携】の日常遂行に影響がみられたことは、校内外の連携を図る自信が高まることで、養護教諭としての専門性をより発揮した行動をとれるようになることを示していると推察される。さらに、【一人一人に応じた対応】の自信感が【関係者との連携】の日常遂行に影響がみられたことは、子どもたち一人一人を大切にした対応をしているという自信感が、その支援を充実させるための行動につながっていくことを示していると思われる。また、【職場づくり】の自信感が【柔軟な対応】の日常遂行に影響していた。目黒¹⁴⁾や竹本¹⁵⁾は日常的に保健室の情報を教職員に周知し共通理解するような働きかけが、養護教諭の職務や保健室の機能を最大限活かせるとの示唆を報告している。鈴木ら²⁾は、一人職種の養護教諭が学校組織風土の影響を受けやすいことを示唆しており、日々の職場における人間関係づくり等の基盤に対する自信を持つことによって、より柔軟な対応をとれることにつながっていると考えられる。つまり、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」に結びつきが弱そうにみえる自信感であっても、「コーディネーターとしての役割における日常遂行」の根底を支えることに影響しており、養護教諭の「コーディネーターとしての役割における日

常遂行」が複雑なものであることを示していると思われる。

次に、「研修・学びの機会における有益感」および「コーディネーターとしての役割における自信感」が「コーディネーターとしての役割における日常遂行」に及ぼす影響についてみたパスモデルについて考察する。

図1に示すモデルでは【自主的な情報収集】が【子ども理解を踏まえた連携】と【専門性を活かした連携】に影響を与えていた。この結果は、養護教諭の専門性を活かした子ども支援や校内外の連携等を行っていく上で、自身が直面している課題の解決に向けての方向性や筋道を得やすい情報の収集方法として、自主的な研修等が有意義であることを示唆していると思われる。また、【管理職と一般教諭】が【関係者との連携】に好ましい影響を与えていたが、一方で【専門性を活かした連携】には負となるパス係数であり、好ましい影響がみられなかった。この結果は、管理職および一般教諭は連携を図る必要がある校内の職員であると同時に、養護教諭とその専門性が異なるためであると思われる。留目^{16), 17)}は、教職員の学校保健に関する力量や管理職の支援の程度が、養護教諭に対する理解や校内の位置づけ等に影響することを指摘している。本調査の結果からは、管理職や一般教諭の養護教諭や学校保健活動に対する理解に差があるため、養護教諭が【専門性を活かした連携】に際して有益であると感じなかったものと思われる。「研修・学びの機会における有益感」の【自主的な情報収集】からは、【関係者との連携】に有意なパスはみられなかった。自主的な研修や情報収集は、養護教諭自身が最も課題とすることに対して行うと考えられるため、このような結果になったと思われる。

しかしながら、図1に示すモデルにおいては【自主的な情報収集】および【管理職・一般教諭】からのパス係数が2未満のものしかない。そのため、今後さらなる検討が必要であると思われる。

図2に示すモデルでは、【柔軟な対応】の日常遂行が【専門的な研修】の有益感を高めていた。これは、養護教諭がコーディネーターの役割を日常で遂行する際の【柔軟な対応】を、専門的な研修で理論的に学ぶこ

とによって、自身の実践が理論的に納得できたことを示していると推察される。

つまり、養護教諭が子どもたち一人一人の問題解決のために行う、学校や地域の特性に応じた柔軟な対応が理論的に裏付けられたり、肯定されたりすることが、養護教諭としての専門的な研修・学びの内容の一部として重要なものになると思われる。

以上のことから、学校や地域の特性に応じて、養護教諭自らが考えながら、一人一人の子どもたちに対応するためにとって「コーディネーターとしての役割における日常遂行」は手探りの状況であったり、養護教諭としての自問自答があったりするものと思われる。そのため、今後養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たしていくためには、学校や地域の特性に応じて、一人一人の子どもたちが抱える課題に対応できるような有益な学びの機会が求められる。例えば、養護教諭自らが今抱えている課題に合った学びの内容を選択できるような研修の機会が重要になると思われる。また、養護教諭が手探りの中で果たしているコーディネーターとしての役割の方法や方向性を理論的に裏付け肯定し、実践知を理論知とできるような様々な専門的研修も重要であると思われる。

V 研究の限界と課題

本研究の限界は、質問紙法による相関的なデータを共分散構造分析によって因果関係を探ったところにある。また、得られたパスモデルはデータを最も説明できるモデルであるが、因果関係そのもの、他のモデルの可能性がないことを証明したことにはならない。さらに、本研究はA市で協力を得られた養護教諭のデータのみの分析であり、この結果が一般化できるかどうかについても検討が必要である。

文献

- 1) 文部科学省 中央教育審議会：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申），2015
https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/fieldfile/2016/02/05/1365657_00.pdf
 （アクセス2021年12月20日）
- 2) 鈴木薫，鎌田雅史，淵上克義：養護教諭自己効力感の形成に及ぼす学校組織特性の影響（第Ⅰ報）—学校における養護教諭の自己効力感の認知構造—，日本養護教諭教育学会誌，13（1），17-26，日本養護教諭教育学会，2010
- 3) 全国養護教諭連絡協議会：平成28年度 養護教諭の職務に関する調査報告書，2017
- 4) 久保昌子，入谷仁士：養護教諭の研修に対する意識調査（第1報），熊本大学教育学部紀要，（68），213-221，熊本大学，2019
- 5) 文部科学省 中央教育審議会：これからの教育を担う教諭の資質能力の向上について（答申），2015
- 6) 内田清香，海老澤紫，片山美千恵，他：養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために必要な要素の構造化—心身の健康問題を持つ子どもへの支援における事例分析から（第1報）—，茨城大学教育学部紀要（教育科学），67，499-510，茨城大学，2018
- 7) 内田清香，海老澤紫，片山美千恵，他：養護教諭がコーディネーターとしての役割を果たすために必要な要素の構造化：心身の健康問題を持つ子どもへの支援におけるインタビュー分析から（第2報），茨城大学教育実践研究，37，243-255，茨城大学，2018
- 8) 久保昌子，入谷仁士：養護実践に対する意識がコーディネーターとしての役割における自信に与える影響，日本養護教諭教育学会誌，26（2），3-16，日本養護教諭教育学会，2023
- 9) 久保昌子，入谷仁士：養護教諭の研修に対する意識調査（第2報）—職務の自信，勤務年数・学校規模と研修機会における有益感—，熊本大学教育実践研究，（37），19-25，熊本大学，2020
- 10) 鈴木薫，淵上克義，鎌田雅史：養護教諭の自己効力感の形成に及ぼす学校組織特性の影響（第Ⅱ報）—管理職，学校組織風土と養護教諭の自己効力感の関係—，日本養護教諭教育学会誌，13（1），27-36，日本養護教諭教育学会，2010
- 11) 玉井なおみ，神里みどり：乳がん体験者が運動を生活に取り入れていくための運動行動パターン，日本がん看護学会誌，29（3），40-50，日本がん看護学会，2015
- 12) 京都市教育委員会：京都市教員等の資質・指導力の向上について，2018
<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/cmsfiles/contents>

/0000237/237129/040311sihyougig.pdf (アクセス2021年
12月20日)

- 13) 小塩真司：初めての共分散構造分析Amosによるパス解
析，東京図書，2008
- 14) 目黒治子：多職種連携における養護教諭の立ち居振る舞
い，日本養護教諭教育学会誌，26 (1)，11-15，日本養
護教諭教育学会，2022
- 15) 竹本弥生：複雑化・深刻化する生徒支援に対応するた
めの多職種連携について—A県立高校における多職種連携
についての一考察—，日本養護教諭教育学会誌，26 (1)，
17-22，日本養護教諭教育学会，2022
- 16) 留目宏美：学校保健推進の協働に係る問題と養護実践
に関する考察—養護教諭に対するインタビュー調査か
ら—，日本養護教諭教育学会誌，17 (1)，43-56，日本
養護教諭教育学会，2013
- 17) 留目宏美：学校経営における「養護教諭マネジメント」
と校種・校長の影響，学校保健研究，57 (1)，29-40，
日本学校保健学会，2015

(2023年5月16日受付，2024年1月20日受理)

学術集会報告

第31回学術集会（ハイブリッド学会）を終えて

学会長 塚原加寿子（新潟青陵大学）

一般社団法人日本養護教諭教育学会第31回学術集会を2023（令和5）年12月9日（土）、10日（日）、新潟青陵大学で開催しました。新潟県での開催は初めてのこととなります。新潟の冬であることから、天候が心配されましたが、当日は12月とは思えない暖かな気候でした。

2年前の開催決定当初から、新型コロナウイルス感染症への対応と参加しやすい環境を考慮し、対面とオンラインによるハイブリッド開催を計画しました。そして、2023（令和5）年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類になってからは、対面開催のよさを参加者の皆様から感じていただけるよう、交流できる場を多く設けようと準備しました。会場準備とオンライン配信の準備を同時に行うこととなり、不安もありましたが、幸い、大学の協力と実行委員の力で大きなトラブルもなく、会場参加者は172名、オンライン参加者が126名、合わせて298名の皆様にご参加いただきました。ご参加いただいた皆様とご協力いただいた皆様に、心から感謝いたします。

第31回学術集会のメインテーマは、「新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げる養護教諭の力」としました。Society 5.0時代として社会の在り方そのものが大きく変化し、新しい時代になろうとしています。新しい時代に生きる子どもたちに、養護教諭はどう支援していけばよいのか、今回は、自身の経験もふまえ、子どもの可能性を広げるという視点から考えたいと思いました。

開会に先駆け、午前中に理事会主催のプレコングレス「養護教諭の専門性を支える学問について考えよう」が開催されました。5年ぶりのプレコングレスは、オンラインも含め、約85名の参加がありました。一般発表・演題区分検討の経過と現在の演題区分についての説明後、一般発表・演題区分の課題や養護教諭の専門性を支える学問やその構築について思うこと等について、

活発なグループディスカッションと全体協議が行われました。

1日目、午後からは、学会長講演、特別講演、シンポジウムが行われました。

学会長講演では、「養護教諭の役割認知と周囲のニーズから見えてきたこと」と題して講演いたしました。養護教諭はどのような役割認知を持っていて、周囲（校長・教諭・保護者）は養護教諭に対してどのようなニーズをもっているのかについて調査から分かったことをもとに、これからの養護教諭に求められる力や養護実践を発信することの重要性について述べさせていただきました。

特別講演は、細尾ちあき氏（NPO 法人ふるすあるは）から「体験談から考える子どものきもち」と題してご講演いただきました。ご自身の体験から、SOSを出さない子どもにどう関わればよいか、そのような子どもは、どんなことがうれしくて、安心だったのかをお話いただきました。参加者アンケートでは、「細尾ちあきさんのお話が心に響きました。ヤングケアラーの当事者としてのお話から、子どもが子どもらしくいられる時間・ほっとできる場所を提供できる養護教諭でありたいと思いました。」「子どもの心を理解することの原点に立ち返るような時間になりました。」等の感想が寄せられました。

シンポジウムは、メインテーマと同じ「新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げる養護教諭の力」とし、コーディネーターを大川尚子先生（京都女子大学）、加藤晃子先生（学校法人滝学園滝高等学校）にお願いしました。シンポジストには3名の方にご登壇いただきました。まず、田村恭子先生（新潟県立西新発田高等学校）には、養護教諭及び新潟県養護教員会会長のご経験から、健康課題を抱える生徒との関わりについて実践をご紹介いただき、子どもたちの可能性を引き出すために養護教諭として必要な力についてご

提言いただきました。次に、上原美子先生（埼玉県立大学）には、大学での教育研究のご経験から、近年の子どもを取り巻く諸問題、多様化・複雑化する子どもたちの健康課題に対し、学校福祉の視点をふまえ、これからの養護教諭に求められる力量についてご提言いただきました。そして、北島忠輔氏（中日新聞社会部）には、「子ども」をテーマとした取材から、子どもたちの置かれている状況や子どもたちが抱える息苦しさ、取材から見えた養護教諭の力についてご発表いただきました。その後、コーディネーターの進行で、子どもの可能性を広げるために養護教諭はどのような力が必要かについてフロアとの協議が進められました。参加者アンケートでは、「さまざまな視点から、今を生きる子どもたちの可能性を広げられる養護教諭でありたいと再認識できた。」「養護教諭が今まで実践してきた積み重ねが子どもたちの可能性を広げていくことが分かりました。様々な健康課題に直面する養護教諭に、エールをいただけたシンポジウムだったと思いました。」等の意見が寄せられました。



シンポジウム後は、場所を移して、情報交換会を行いました。新潟のお酒と古町芸妓の舞を楽しみ、全国からお越しのたくさんの方々と楽しい情報交換の時間が持てました。

2日目は、午前中に一般演題発表（口演19題、ポスター7題）、助成金研究発表（1題）を4会場で実施しました。一般演題区分でみると、原論が4題、養護実践が14題、養成教育が3題、現職教育が2題、他区分が3題となりました。他区分は生徒指導やヤングケアラー等の内容でした。ハイブリッド開催で会場とオンライン発表があり、質疑も両方からある中で、活発な協議が行われました。ポスター発表はオンライン配

信をしませんでしたが、ポスター発表もオンラインで見たかったというご意見もあり、次回に引き継ぐ課題にしたいと思います。

助成金研究発表は、研究代表者である平井美幸先生（大阪教育大学）による「教員育成指標に基づく養護教諭のミドルリーダーコンピテンシー・モデルの開発」と題した発表でした。

ランチョンセミナーは2会場設けました。セミナー①（大塚製薬株式会社）は、呉宗憲氏（東京医科大学小児科・思春期分野）による「みんなで考える！なやましい子どもの頭痛」、セミナー②（ノボノルディスクファーマ株式会社）は、阿部裕樹氏（新潟市民病院小児科）による「成長曲線から見える疾患—学校検診での成長曲線の活用—」でした。とても参考になる内容で、参加者には大変好評でした。

2日目の午後からは総会報告がありました。学術集会前日の12月8日に行われた代議員総会の結果について、会場とオンラインで本学会理事長より報告がなされました。

その後、ワークショップ（以下、WS）と課題セッションを3会場で行いました。

WS1は、佐藤晋巨氏（聖路加国際大学）、中村めぐみ氏（聖路加国際大学）、江部紀美子氏（お茶の水女子大学附属小学校）による「健康情報の探し方・選び方・使い方を学ぼう！ヘルスリテラシー講座」と題した内容で、健康情報の見極め方の体験を通して活発な意見交換が行われました。その後、学校でのヘルスリテラシー教育の実践について紹介されました。

参加者アンケートでは、「ヘルスリテラシーのワークショップが大変素晴らしかった。ヘルスリテラシーとは？を概論から学び、ワークをしたことに加え、小学校での実践をお聞きすることができ参考になった。」といった感想が寄せられました。



WS2は、中村華子氏（特定非営利活動法人みらいずworks）による「イラストが苦手でもOK！保健室で使えるグラフィックレコーディング」と題した内容で、子どもたちとの対話における記録・共有での課題を解決し、保健室での対話の充実を図るためのグラフィックレコーディングを体験しました。参加者アンケートでは、「グラフィックレコーディングについて今回初めて知りました。今後、校内ケース会議や、関係職員に保健室で聞いたことをわかりやすく短時間で伝えられる手段を教えてください、参加して良かったです。」との感想が寄せられました。



課題セッションは、理事会企画、編集委員会運営による「複数配置から見えてくる養護教諭のこれからを考える」と題した内容でした。外山恵子理事（愛知教育大学）、今富久美子編集委員（神奈川県立藤沢工科高等学校）からの提言の後、「論点① 複数配置制度の今後について考える」「論点② 複数配置の利点を捉えたり示したりする方法について考える」「論点③ 複数配置の拡充にむけた課題と本学会の役割について考える」の3つの論点から活発な議論が繰り広げられました。参加者アンケートでは、「課題セッションが面白かったです。複数配置を通して、養護教諭の仕事自体を考え直すことになりました。」との感想が寄せられました。

学術集会後、12月26日から1月31日までオンデマンド配信も行いました。一部再編集の必要を生じましたが、関係者のご協力で提供に至りましたこと、心よりお礼申し上げます。

参加者アンケートでは、ハイブリッド開催についての意見も多く寄せられました。「オンライン参加ができて大変嬉しく思っています。出産育児でなかなか

か参加できず、8年ぶりに参加させていただきました。とても勉強になりましたし、楽しかった。今後もオンライン対応を続けていただけたら助かります。」「今回は、諸事情のため、会場へ赴くことができませんでしたが、オンラインで参加させていただくことができ、また、オンデマンド配信もしていただけるとのことで、とても嬉しく思っています。」「会場だけでなく、オンラインでも参加でき、オンデマンドでの配信もしていただけるのは、多様な中でも学びたい者にとって、本当にありがたい。」等、今後もハイブリッド開催とオンデマンド配信を望む声が聞かれました。一方、課題セッションのブレイクアウトルームの不手際などオンライン運営上の課題もありました。

また、十分な休憩時間を確保して欲しいといったご意見や、ポスター会場の椅子の設置とオンライン配信の要望もありました。これらの課題については、次回に引き継ぎたいと思います。

最後になりましたが、本学術集会の開催にあたり、新潟県教育委員会、新潟市教育委員会、新潟県養護教員研究協議会、新潟県学校保健会、新潟県医師会、新潟市医師会、新潟県歯科医師会、新潟市歯科医師会、新潟県薬剤師会、新潟市薬剤師会のご後援、各団体・企業様からの協賛をいただき、たくさんの支援のもとに開催できましたこと、深く感謝申し上げます。

学会長講演

養護教諭の役割認知と周囲のニーズから見えてきたこと

学会長 塚原加寿子（新潟青陵大学）

I はじめに

私が新採用で赴任した学校は、養護教諭が初めて配置された児童数54人の複式の小学校であった。保健室は窓がなく、事務机を置くスペースもなく、保健室を利用した経験のある子どもはほとんどいない状況であった。校務分掌は、保健、給食、清掃、体育、厚生、課外活動、事務補助と多岐にわたり、一日のほとんどを保健室以外で過ごしていた。「養護教諭として何をしたらよいか」を自問自答し、掲示物の作成や保健の授業などの「養護教諭っぽい仕事」を創って行っていた。

4校目に勤務した学校は児童数800人超の小学校だった。毎日、健康の問題にとどまらない様々な理由で子どもが保健室に来室し、養護教諭の職務の範囲を超えているのではないかとと思われる依頼も多くあった。「これって養護教諭の仕事なのか」と思いながら、子どもや周囲の期待に応えることに注力し、充実感とともに多忙感とアイデンティティの揺らぎを感じていた。

その後、教育委員会に異動して多くの養護教諭と関わる中で、養護教諭の役割や職務の範囲は、校種や学校規模、子どもの実態だけではなく、養護教諭自身の役割認知や周囲のニーズ・期待に影響を受けているのではないかと思うようになった。そこで、養護教諭の役割認知と周囲のニーズとの関わりについて検討した¹⁾。

II 養護教諭の役割認知について

養護教諭はどのような役割に重点をおいて行いたいと思っているのかについて、「救急処置」「感染症の予防」「疾病の管理」「環境衛生」「健康観察」「健康診断」「健康相談」「健康教育」「教育的支援」「連携・コーディネート」「組織活動」「保健室経営」の12カテゴリーに

よる計57項目で構成した質問紙で調べた。小学校または中学校に勤務する養護教諭214人の回答の結果、カテゴリーでは「救急処置」「感染症予防」「保健室経営」についての役割認知が高い傾向であった。これらの役割は、校種、経験年数、学校規模に影響されず高率であり、先行研究の結果から見ても不易の役割であるとともに、中核的な役割であると言える。

加えて、「救急処置」や「感染症予防」といった養護教諭が行う保健管理には、教育的働きかけと連携が含まれていた。例えば救急処置では、子どもが症状を訴えて保健室に来室した時、緊急性の判断や症状への対応を行うことだけでなく、それに関わる保健指導や担任や管理職への連絡なども大切にしていた。このように、養護教諭が行う保健管理の中には教育の要素が包含されており、ここに養護教諭の独自性が捉えられる。

また、子どもがけがや体調不良の時に担任や管理職に連絡を取るのは当然のことであるが、保健室での対応時だけではなく、継続的に子どもを見続け、連携して対応することを大切にしている様子がうかがえた。そこには、子どもをみんなで支えるという意識の高さがあり、ベテラン養護教諭が言っていた「養護教諭は一人職と言われるが、一人で働いているわけではない。」との言葉が想起され、様々な人とつながりながら子どもの健康を守るという役割認知が確認された。

一方、「教育的支援」については、校種、学校規模、経験年数、看護師免許の有無によって役割認知が異なっていた。学校規模との関連では、規模が大きくなるほど役割認知は下がっていた。一般に学校規模が大きいほど保健室来室者や事務作業が多くなることから、規模の大きい学校では「教育的支援」よりも来室者対応や保健管理を優先せざるを得ない状況ゆえの結果と思われる。経験年数との関連では、年数が増える

ほど「教育的支援」の役割認知は下がるものの、学校保健委員会や教職員の保健部会、生徒指導や教育相談の部会への運営・参画に関わる「組織活動」の役割認知は上がる傾向にあった。このことから、養護教諭は経験年数を重ねることにより、様々な問題を抱える子どもへの「直接支援」よりも、支援体制の構築や組織の一員として他教員や保護者等に働きかける「間接支援」となる「組織活動」を役割認知していると思われる。私自身の経験と照らし合わせて考えても、経験年数が少ない頃は、目の前の子どもと向き合い、どう支援したらよいのか、自分は何ができるのか悩みながらも、とにかく「直接支援」を大切に子どもと関わった。その経験があったからこそ、子どもへの支援には組織の対応が必要であることを実感し、組織を動かす力量を身につけていったと思う。養護教諭は、経験知により役割を変えていくのだと感じる。

Ⅲ 養護教諭に対する周囲（校長・担任・保護者）のニーズについて

校長・担任・保護者は養護教諭にどのような役割を期待しているのかについて小学校及び中学校に勤務する校長と担任、小学生または中学生の保護者を対象に、前述の養護教諭と同じ項目で調査した。結果、養護教諭の役割認知と同様に、「救急処置」、「感染症予防」といった保健管理と「保健室経営」へのニーズが高い傾向にあった。なお、ニーズという言葉は、一般的に欲求・要望・要求・需要・願望など人が必要としているものを指していることから、本稿では「養護教諭への周囲からの期待や要求」²⁾を意味するものとした。

さらに、これらのニーズを因子分析した結果、【個別の教育的支援】【コーディネート】【保健管理（健康相談を含む）】【組織活動】【保健教育】の5因子が抽出された。これらは、子どもの健康の保持増進に関わる専門職としての職務に相当し、学校保健の3領域でもある【保健管理】【組織活動】【保健教育】に加えて、様々な人や関係機関とネットワークを構築して連携・調整をする【コーディネート】、教育職として様々な教育的ニーズをもつ子どもを支援する【個別の教育的支援】といった役割が期待されていた。

また、校長・担任・保護者の立場や校種によって各

因子へのニーズの違いがあることも分かった。特に経験年数が短い養護教諭は周囲のニーズに敏感で、それに応えようとする傾向がある。周囲のニーズの傾向を知りつつも、何が大切か自分なりに優先順位を考えて職務を遂行する必要がある、そのための養成教育や現職研修が必要と考える。

1 校長・担任のニーズと養護教諭の役割認知の関わり

養護教諭の役割認知と校長・担任のニーズの関連について調べたところ、最も関連があったのは、【個別の教育的支援】であった。周囲の役割期待は役割認知の過程を経て行動に影響を及ぼす³⁾と言われるように、担任からの【個別の教育的支援】のニーズが養護教諭の行う【個別の教育的支援】という役割認知に影響していると考えられる。

他方、養護教諭の役割認知が周囲のニーズに影響を与える場合もある⁴⁾。養護教諭の【個別の教育的支援】に対して、校長・担任ともに【コーディネート】を求めていることが示唆された。さらに、【個別の教育的支援】の役割認知が高い養護教諭に対し、担任は問題の対処を中心とした対応だけではなく、開発的取り組みとして、心身の健康を保持増進するための【保健教育】を行い、予防的取り組みとして、子どもの心身の状態を把握し、気になる子どもを対象に、健康相談を含む【保健管理】を行うことを求めていることが推察される。養護教諭は日常的に様々な問題を抱える子どもに対して教育的支援をしているが、子どもの問題が複雑化・多様化している現状では、保健室での対応だけでは改善が難しい。予防的・開発的に保健教育や保健管理を行い、関係する人や機関をつなぐ【コーディネート】に対する養護教諭の役割認知と校長・担任のニーズとの関わりが強さが重要である。

2 保護者のニーズと養護教諭の役割認知の差異

【コーディネート】に対する保護者のニーズは校長・担任よりも高く、養護教諭自身の役割認知と比較しても高かった。先の研究⁵⁾で、疾病や障害を有する子どもの保護者は、養護教諭との連携や養護教諭のコーディネートに対するニーズが高いことは分かっていたが、子どもの健康状態にかかわらず、保護者との連携

表 1 養護教諭の職務認識と校長、担任のニーズの関連

		校長					担任				
		個別の教育的支援因子	コーディネート因子	保健管理因子	組織活動因子	保健教育因子	個別の教育的支援因子	コーディネート因子	保健管理因子	組織活動因子	保健教育因子
養護教諭	個別の教育的支援因子	.109	.201 *	.151	.108	.138	.162 *	.256 * *	.163 *	.112	.169 *
	コーディネート因子	.030	.135	.092	.064	.163 *	.100	.180	.112	.070	.139
	保健管理因子	-.029	.120	.146	.043	.086	.007	.074	.058	.012	.030
	組織活動因子	-.080	-.007	.001	-.036	-.023	.013	.188 *	.028	.168 *	.087
	保健教育因子	.075	.156	.045	.109	.131	.080	.081	.026	.003	.140

* *: p<.01 * : p<.05

を含めた養護教諭のコーディネートへのニーズが高いことが分かった。保護者のニーズは社会のニーズとも言えるものであり、今後さらに重要な役割になっていくと思われる。そこで、養成教育や現職研修でコーディネートに関する内容を充実させる必要がある。

また、保護者の【保健管理】のニーズは養護教諭の役割認知と比較して低い傾向にあった。差異の詳細を見ていくと、保護者の中には養護教諭を看護職だと誤解している人がいて、保健管理を学校看護のような狭義のものと捉えている可能性があった。養護教諭が何者であるかを広く社会に発信する必要もあると考える。

IV おわりに

早坂ら⁴⁾が述べるように、養護教諭の役割は、①学校教育法上の規定、②学校組織の中での規定・内規・校務分掌上の役割、③他教師・生徒・保護者といった周囲からの期待や要求、④養護教諭自身の役割認知と役割遂行状況によって制約・形成されている。よって、養護教諭が周囲のニーズを的確に捉えることは必要であるが、周囲のニーズに振り回されることなく、「養護教諭として何をすべきか」を役割と照らし合わせながら優先順位をつけて考えることが重要である。そのためには、まず養護教諭自身が自分の役割の大きさや価値を再確認する必要がある。次に、養護教諭の職務は独自性の高い仕事であることから、積極的に養護実践を発信し養護教諭の役割に理解を得ていく必要がある。さらに、養護教諭の仕事は、養護教諭自身が役割をどう捉えるかという役割認知によって果たす役割や

養護実践が変わってくる創造性のある仕事だとも言える。必要な時に、必要な支援を提供することで、子どもたちが自分の可能性を広げることができるよう支えられる養護教諭を育てていきたい。

文献

- 1) 塚原加寿子：養護教諭の職務に関する周囲のニーズについての実証的研究—養護教諭の役割認知と担任、校長、保護者のニーズの解明に基づく養護教諭の役割の検討—、新潟大学学術リポジトリ、2019
- 2) 塚原加寿子、笠巻純一、松井賢二、他：養護教諭が認識する周囲からのニーズに関する研究—A市における小・中学校に着目して—、日本養護教諭教育学会誌、21 (1)、45-56、2017
- 3) 谷田部武男：地位—役割と社会構造、社会学の理論、16-51、有斐閣、2000
- 4) 早坂幸子、斎藤吉雄、中嶋明勲：養護教諭の役割認知と役割期待、人間情報学研究、6、11-26、2001
- 5) 塚原加寿子、笠巻純一：養護教諭の役割認知と保護者のニーズとのギャップについての検討、日本養護教諭教育学会誌、25 (2)、17-26、2022

特別講演

体験談から考える子どものきもち

細尾ちあき（NPO 法人ぶるすあるは プルスアルハ）

I 本日の講演の流れ

「ぶるすあるは」は精神疾患を持つ親御さんとその子どもを応援している団体です。絵本の制作、子ども情報ステーションやWEBサイトを運営しています。

なぜこの活動をしているのか、なぜ絵本を作っているのかを考えると、私自身の幼少期の体験と精神科の診療所で働いた経験が大きく影響しています。今日は、この活動の原点であり、絵本を作るアイデアとなった自分の体験をお話します。

II 体験談

1 家のことや学校のこと

私は精神疾患のある親に育てられました。しかし、精神疾患のある親に育てられた子どもが同じ体験をするわけではありません。あくまでも、少し前の時代の、一個人の体験であることを踏まえて聞いてください（以下、個人情報となるため抄録集の内容を転記）。

精神的に不安定な親と暮らし、病状に巻き込まれていた子どもの体験です。ヤングケアラーの一面もありました。落ち着かない家の中で、家事をこなし、忙しく過ごしていました。ですが、そのことを誰にも相談しませんでした。大人が嫌いということもありましたが、そもそも相談するという発想がありませんでした。誰にもSOSを出さないまま大人になりました。

2 力になったこと

「相談すること」はハードルが高く、状況が悪化するのでは…と不安で、相談はできませんでした。とても忙しい小学校時代でしたが、毎日の中の“少し安心”“少し嬉しい”が力になりました。ちょっとホッとする時間を積み重ねることで大人になっていったと思います。



III 絵本紹介（読み聞かせ）

子どもの気持ちを知る絵本②『ボクの冒険のはじまり一家のケンカはかなしいけれど……』（養護教諭が登場する絵本）

IV 座長（後藤ひとみ理事長）より

抄録集に「少し前の時代の一個人の体験」と書かれているように、リトルちあきさんの話ではありましたが、それをきっかけにたくさんの絵本や子どもの教育に使えるシートを作ったり、情報発信をしてくださったりしていることはすばらしい取組だと思いました。どの時代でも子どもの気持ちがわかるのかと言われると、なかなか難しいことです。ご自分の体験からいろいろなアプローチをしていることに、改めて敬意を表したいと思います。

付記

本稿は、講師：細尾ちあき様のご了承を得て作成したものである。

（文責：佐藤 美幸（新潟青陵高等学校））

シンポジウム

新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げる養護教諭の力

コーディネーター 大川 尚子（京都女子大学）
加藤 晃子（学校法人滝学園滝高等学校）
シンポジスト 田村 恭子（新潟県立西新発田高等学校）
上原 美子（埼玉県立大学）
北島 忠輔（中日新聞社会部）

【コーディネーターから】

1 はじめに

本シンポジウムは、第31回学術集会のメインテーマである「新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げる養護教諭の力」について、子どもを取り巻く様々な立場のシンポジストから意見や知見をいただき、新しい時代の養護教諭の力を考える機会とするために設定した。

近年の社会の変化は目覚ましく、とりわけ2020（令和2）年からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、私たちの生活は大きく変化した。全国一斉休校やその後登校を再開しても、支えるつながりが希薄化し、一層多様化・複雑化・深刻化して子どもたちの心身の健康課題として重くのしかかる現状となった。

2021（令和3）年1月の中央教育審議会答申『『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～』において、ICTはこれからの学校教育を支える基盤的なツールとして位置づけられた。養護教諭の業務においてもICT活用の特性・強みを生かし、様々な場面でICTを活用することにより、養護教諭の役割と専門性を最大限発揮し、業務の効率化や成果の向上を図ることができるようになった。

2023（令和5）年1月の「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ」では、学校の中であって養護教諭は「教師」とであると同時に、他の教諭等とは異なる専門性を有するとともに、その職務についても、子どもたちの

健康課題に対する個別的な対応を担うなど、授業における教科等の指導を日常的に行う教諭等とは異なる性格を有しており、養護教諭を、現在及び将来における子どもたちの心身の健やかな成長に大きく貢献し得るものとして捉えられた。

2023（令和5）年4月には、すべての子どもが将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、子ども政策を総合的に推進することを目的とした「子ども基本法」が制定された。しかしながら、すべての子どもたちが一律に安定した質の高い日々を過ごすことができているわけではないし、また、本法の理念が学校現場に根付いているわけではない。「子ども基本法」の制定により、今後、学校現場でも、子どもたちの心身の健康課題が少しでも改善されることを期待する。

2 本企画のねらい

本シンポジウムのねらいは、新しい時代において子どもたちの可能性を広げるために養護教諭としてどのような力が必要かを考究することである。急激に変化する新しい時代において、そこに生きる子どもたち一人一人が自分自身の可能性を自覚し、その可能性を豊かに広げていくことができるよう、養護教諭はどのように関わり支援していくか。その時、養護教諭のどのような力が子どもたちの力を引き出すこととなるかについて、教育研究、学校現場の実践を相互に確認しながら、また学校関係者ではない新聞記者が養護教諭に対してどのような想いを馳せているか等、ご提言をいただき、協議した。

3 ご提言をいただいたシンポジスト

3名の異なる立場のシンポジストにご提言をいただいた。初めに、田村恭子氏（新潟県立西新発田高等学校 養護教諭）には、養護教諭及び新潟県養護教員会会長のご経験から、健康課題を抱える生徒との関わりについて実践をご紹介いただき、子どもたちの可能性を引き出すために養護教諭として必要な力について、次に上原美子氏（埼玉県立大学 教授）には、大学での教育研究のご経験から、近年の子どもを取り巻く諸問題、多様化・複雑化する子どもたちの健康課題に対し、これからの養護教諭に求められる力量とは何かについて、そして最後に、北島忠輔氏（中日新聞社会部）には、「子ども」をテーマとした取材から子どもたちの置かれている状況や子どもたちが抱える息苦しさについてご発表いただいた。取材から見てきた養護教諭の姿からご自身が率直に感じられたこと、また子どもたちの可能性を引き出すために養護教諭にどのような力が必要と考えるか等についてもご提言をいただいた。

4 運営の仕方

最初に、コーディネーターからシンポジストの紹介と趣旨説明等を行い、続いて3名のシンポジストからご提言をいただいた後、質疑応答を行った。そして、本シンポジウムのテーマである「新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げる養護教諭の力」について、シンポジスト、参加者で意見交換を行い、最後にコーディネーターがまとめを行った。

【シンポジストからの提言】

I 生徒の「のびしろ」

田村 恭子（新潟県立西新発田高等学校）

1 はじめに

単位制定時制高等学校である本校は、学び直しを希望して入学する不登校経験者も少なくない。本校での勤務を通して、現場の養護教諭として日々感じていること等をここで述べたい。

2 生徒、そして同僚との出会いから

1) 生徒の孤立化を防ぐ

いじめについて中井¹⁾は、いじめの過程の最初として「孤立化」を挙げている。私が養護教諭として大

切にしたいことの一つに、児童生徒の孤立を防ぐという視点がある。学校においては多様な児童生徒のレジリエンスを複数の職員で支えていくことが肝要であると感じている。

2) 同僚の言葉から

(1) 「本人はどうしたいのか」

同僚の「本人はどうしたいのだろうか」という言葉に、本人不在で話を進めていたのではないかと、ハツとしたことがある。堀²⁾は、学校現場でアドボカシーを行うことは、子どもの意見形成や意思決定を支援することとしている。養護教諭として生徒の話を聴くときは、このことを踏まえて生徒に関わりたいと感じている。

(2) 「のびしろ」

「この生徒はのびしろがすごいね」という同僚の言葉があった。遅れていた学習の学び直しから自信を取り戻していく生徒の様子を見るのは、嬉しく感じるものだ。「のびしろ」という言葉は「レジリエンス」という言葉に代えてもよいかもしれない。生徒にしてみれば順風満帆にいなかったことも、一つの経験として生徒自身の糧になっているのではないか。

3 これからの養護教諭に必要とされるもの

保健室に来室する児童生徒が抱える健康問題や彼らが語る言葉は、子どもの状況とともに社会の状況をもいち早く映し出している。養護教諭は、児童生徒の様子をみる観察眼を養うとともに、専門的な立場から、起きている現象を常に批判的思考で問い続けながら進んでいくことの重要性を感じている。

4 結語

養護教諭が力を発揮するために、養護教諭同士、学校の教職員、地域、様々な職種の人とつながり、エンパワメントしていくことを意識していきたい。

文献

- 1) 中井久夫：第I章 いじめの政治学，アリアドネからの糸（第2刷），2-23，みすず書房，1997
- 2) 堀正嗣：第4章 学校という場でのアドボカシー，子どもの心の声を聴く—子どもアドボカシー入門—（第1刷），32-41，岩波書店，2020

Ⅱ 新しい時代のこどもたちを支える養護教諭への期待—学校保健と学校福祉の視点から—

上原 美子（埼玉県立大学）

1 はじめに

こどもを取り巻く現代的な健康課題の一つに、貧困・ヤングケアラーが取り上げられている。それらの背景には家庭、友人関係等、様々な問題が複雑に絡み合っていることから、教育、福祉、心理、医療、保健、司法等の諸領域がそれぞれの専門性を発揮することが望まれる。「令和の日本型学校教育」中央教育審議会答申¹⁾において「全てのこどもたちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることやこれまで以上に福祉的な役割やこどもたちの居場所としての機能を担うことが求められている。」と記されている。新しい時代のこどもたちを支えるためには、保健教育と保健管理、そしてその両方の活動を円滑に推進する保健組織活動から構成されている「学校保健」と、学校が子供の福祉（生活の向上）に責任を負い、子供の幸福と将来の生き方を追求する公的な保護機能である²⁾「学校福祉」の連携が重要な役割を果たすと考えられる。

2 学校の福祉的役割「学校福祉」

1) 養護教諭の福祉的視点

厚生労働省が文部科学省と協議して実施した全国調査では、小学校から高等学校のクラスに1～2名のヤングケアラーに該当するこどもがおり、ケアの対象者は幼いきょうだいに次いで父母が多く祖父母と続く。ケアの理由は精神・依存症、身体、高齢であった。筆者の経験から、ヤングケアラーのケア対象者及びケア理由の中でも、保護者の精神的疾患の状況把握は困難である。筆者らは養護教諭を対象とした「精神障がいのある親と暮らす学齢期のこどもの実態と学校での支援」の調査³⁾から、養護教諭の福祉的視点を検討してきた。養護教諭は精神障がいの保護者に対して過半数の学校でこどもたちの背景を把握しており、ほぼ全員の養護教諭が「こどもの様子から家庭の困りごとや大変さに気づくことができる」と回答している。一方、「こどもや家庭を変えることは難しい」としつつも、なんとか介入しようと工夫している姿が浮かび上がってきた。迷いながらもできることを着実にやっていくとすること、これが養護教諭の福祉的視点ではない

かと考える。

3 「学校保健」と「学校福祉」の連携

こどもが多く時間を過ごす学校はこどもと社会の境界線に位置している。それらを支える専門職として、環境資源のつなぎ役や仲介、権利擁護、こどもの代弁や諸関係機関の調整を担う専門職としてスクールソーシャルワーカーの存在がある。「学校保健」の中核を担う養護教諭は、これらの「学校福祉」の専門職との連携により他の意見を受け入れ、ともに専門性を可視化し、課題解決に向き合うことによりさらなる専門性を発揮できると考える。これらのことから、筆者は「養護教諭とスクールソーシャルワーカーが連携した保健室経営」を提案した。

4 養護教諭に求められる力

1) 専門的コミュニケーション

筆者は、養護教諭の専門性を生かした関わり方を「専門的コミュニケーション」と定義している。養護教諭は福祉的視点を合わせ持ちながらも大切なのは、「問題の抱え込み」予防と提案型介入のスキルである。また、「保健室という空間」は、児童生徒にとって教室外にあって学校内にある一種の例外的な場である。保健室はこどもたちの情報の宝庫であり、こどもたちを受け止めてくれる生きた情報を保管できる場所でもある。だからこそ、連携の拠点として重要な場所になりうる。そして、その貴重な情報をどう活用するかは養護教諭の「危機管理能力」にかかっているといっても過言ではない（図1）。

2) ネガティブ・ケーパビリティ

現代の教育は、学校の課題を早くこなすという問題解決を求めがちである。しかし、生じる問題の多くは簡単に解決できないことばかりであり、今すぐ解決できなくてもじっくり考え、立ち止まったり、持ちこたえたりしていく力「ネガティブ・ケーパビリティ」⁴⁾も必要ではないだろうか。筆者らが行った「養護教諭の精神的健康度に関する研究」⁵⁾の結果から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の養護教諭の精神的健康度の共有項目は「動揺しても自分を落ち着かせることができる」「いつも冷静でいられるように心がけている」であった。新型コロナウイルス感染症対応時の養護教諭の職責を果たす姿に合致している

IV 養護教諭に求められる力

危機管理能力

図6 児童生徒の情報管理

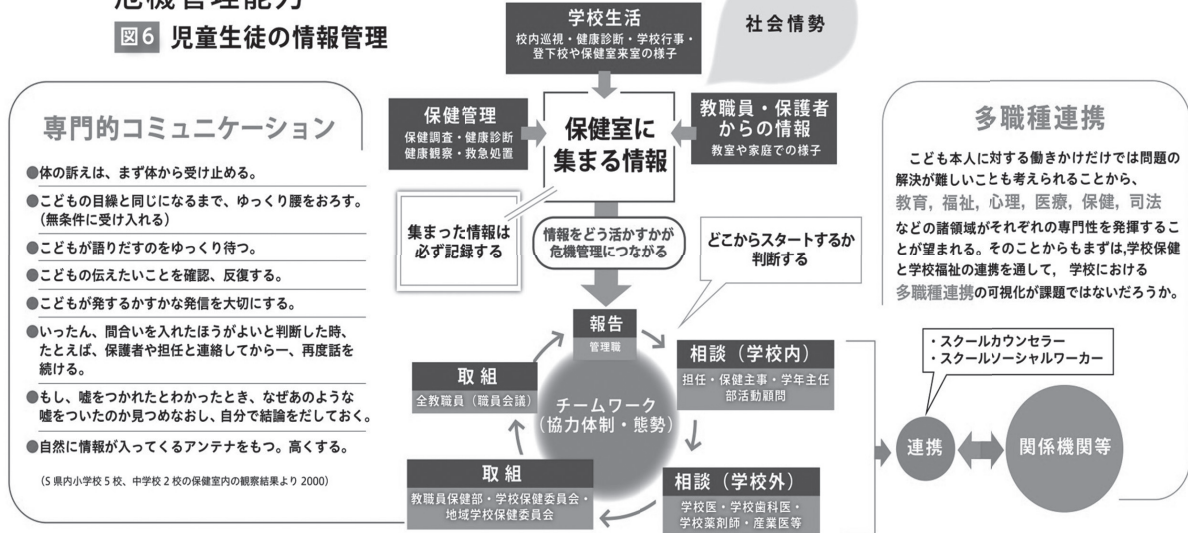


図1 養護教諭の「危機管理能力」と「専門的コミュニケーション」

と考える。まさに解決が難しい、先が見通せない解決困難な問題にも真摯に向き合うことを日々実践してきたのである。養護教諭はその解決までの間、いわゆる宙ぶらりんの状態を持ちこたえることができるのではないだろうか。この発想の中で、養護教諭の専門性の一つとして答えの出ない事態に耐える力「ネガティブ・ケーパビリティ」に重なることに気づいた。

5 おわりに―「心理的安全性」を感じる学校―

こどもも教職員も一人一人が大切にされていることを実感できる学校環境「心理的安全性」は不可欠である。学校全体が明るく、あいさつが飛び交っている。また、関心があるからこそお互いの小さな変化に気づくのである。これは「学校の健康度」が高いと言えるのではないだろうか。

先行き不透明なこの時代のこどもたちを支えるために「心理的安全性」や「学校の健康度」を念頭に入れ、こどもの力を信じてじっくりと一緒に考え、思いを引き出す存在である養護教諭にこれからも期待している。

文献

- 1) 文部科学省 中央教育審議会答申：「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、2021
- 2) 鈴木庸裕：学校福祉のデザイン、かもがわ出版、59-68、2017
- 3) 長沼葉月、田野中恭子、土田幸子、吉岡幸子、上原美子、他：令和2年度研究報告書「こどもの虐待に関する文献研究親の精神疾患とこどもの育ち」、2022
- 4) 帚木蓬生：ネガティブ・ケーパビリティ 答えの出ない事態に耐える力、朝日新聞出版、2017
- 5) 上原美子、中下富士：養護教諭の精神的健康度に関する研究（第1報）、127-133、2011

Ⅲ 記者が見た「養護教諭の力」

―連載「ロストチャイルド」から―

北島 忠輔（中日新聞社会部）

1 2023年「子ども」をテーマに

子どもの権利を定めた「こども基本法」が施行され、「誰ひとり取り残さない」とうたうこども家庭庁が発足した2023年を通して、中日新聞は今の子どもたちが

抱く息苦しさを描く連載「ロストチャイルド」を掲載した。

「極貧や壮絶な虐待などの極端なケースではなく、もっと身近なところで起きていそうなケースを取り上げる」を基本方針とした。そのために選んだ舞台が、学校に通った人なら誰でも知っている「保健室」だった。

2 「保健室」を取材

学校の規模や地域によって異なるが、保健室には多かれ少なかれ、何かしら事情を抱えた児童・生徒が出入りしている。その姿から、子どもたちが抱える息苦しさを描き出す狙いだった。多くの学校が「保健室はプライバシーの塊。部外者に見せられるものではない」「取材を受けたことが保護者に知られるだけでもトラブルになる」と保健室取材に難色を示した中で、学校内で子どもたちを見守ってきた養護教諭たちが連載の趣旨を理解し、取材に協力してくれた。実際に子どもたちが出入りする保健室で対応する場面を見せてくれた養護教諭もいた。ある記者たちは保健室の片隅で、来室する子どもたちの様子取材した。

記事では、見立てや評論は排し、記者が取材で得た事実を積み重ねて構成するように心がけた。例えば、教室に行けない「保健室登校」の女兒を取り上げた連載1回目「分からない 教室嫌い」。記者が見ている前で、養護教諭から「行けそうだったのに、なんで踏み出せなかったかな?」と授業に参加できなかった理由を聞かれた女兒は「分からない」「知らんうちに嫌いになってた」と答えた。こうした取材では、なぜ教室に行けないのか、どうして嫌いになったのか、「答え」を求めがちだ。だが記事では、分からないと繰り返し、うつむく女兒の姿をそのまま書いた。2023年の元旦に掲載された記事に対し、読者からは「分からない」ことへの共感が多く寄せられた。

2 回目の『無理』 親に言えない」で取材した児童は、保健室取材だからこそ書けた子どもたちの現実だ。「何事もがんばる子であってほしい」という親の期待を背負い、意識しているからこそ「疲れた」と言い出せない男児。足が痛んでも「お母さんに悪いから」と我慢していた女兒。いずれも重大な結果を招いたわけではないが、今の子どもが抱える息苦しさを描き出す



ことができた。

3 多忙・複雑化する養護教諭の仕事

取材する中で改めて感じたのは、「保健室の先生」である養護教諭の多忙ぶりだ。学校内の保健・衛生管理に加え、近年では不登校対策や虐待の早期発見、新型コロナウイルス対策まで、文字通り、一人でこなさなければならない。「保健室へのニーズが多様化している中で、来室する子どもに何が必要かを見極めないといけないが、見落としているんじゃないかと怖くなる。ていねいに見ていくほど、負担が増える。もう一人いれば、きめ細かく対応できるのに」というベテラン養護教諭の言葉が胸に残る。

配置基準は2001年以降、変更されていない。各都道府県と政令指定都市の教育委員会に養護教諭の配置について取材すると、実に9割が複数配置の拡大が必要と認識していた。8府県と7市が独自に予算を付けて増員していること等も分かり、連載1回目に合わせて元日の1面トップで記事を掲載した。

4 養護教諭の力

私たちが取材で目の当たりにしたのは、教室では見せない本音や弱音を養護教諭には打ち明け、助けを求める子どもたちの姿。そして、その声にじつくりと耳

を傾け、課題を把握し、ケアをしながら時に励まし、解決を模索する養護教諭の力だ。その仕事は、旧来の学校教育の中で見落とされてきた「個に応じた指導」そのものであり、今の教育が目指す方向でもある。数字には表れにくいし、すぐに人員配置の改善には至らないかもしれないが、「誰ひとり取り残さない」社会を目指す今、養護教諭は、学校で息苦しさを抱える子どもを支える確かな存在だ。

【協議】

「新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げるために養護教諭としてどのような力が必要か」という視点で協議した。フロア及びオンラインでの参加者から質問や意見をいただいた。協議は、以下のような概要であった。「○」は問いかけ、「＊」はその回答である。

○養護教諭はどのような力を持っているか。

- *物理的環境、人的環境を調整し、子どもの「のびしろ」を引き出し支援する力。
- *養護教諭は学校の中で子どもたちに対し、「心理的安全性」を担保するとともに、「学校の健康度」を引き上げていくことができる。
- *養護教諭の仕事は独自性が高い。故に自分たちの仕事を社会に積極的に発信する必要がある。今回、子どもの実態を捉えた中日新聞の記事は、より鮮明に実情を捉え、養護教諭の複数配置の必要性の根拠となるものであった。

○現場の「もどかしさ」や養護教諭が抱えている「つらさ」とは何か。またそれに対する対応策を考える。

- *現場では時に「もどかしさ」を感じる。それが「倫理的葛藤」であり、やりきれない感情を抱くことがある。
- *一人職の「孤独感」。それを克服するために、「仲間とのつながり」は大切である。
- *仕事が多いから辛いのではない。養護教諭として担っているはずの仕事に対して意味が見いだせない時、また養護教諭として仕事をしていることを認められなかった時に辛かった。仲間をつくり、理解者を得ることが大切である。「悩み」を吐露できる場

があるとよい。

- *養護教諭は着任したその日から一人前の養護教諭として見られる。4月1日から歩み出せなければならない。「キャリアノート」を作成し、養護教諭として月ごと、あるいは学期ごとに何をすべきかを書き出す。それが職務の「可視化」でもある。

○組織の中で養護教諭の専門性を発揮するための、よりよい人間関係づくりを考える。

- *子どもが担任ではなく養護教諭に話をすることにに対し、担任の立場で「面白くない」という感情の構図。養護教諭に対するリスペクトの思いがあれば、そんな感情にはならない。
- *これからの養護教諭はリーダーシップを発揮する必要がある。そのためには養護教諭が信頼されていなければ、その関係を築くことは難しい。日々の人間関係づくりが大切である。
- *「養護教諭の相談能力と協働に関する研究」からも、養護教諭は「協働」に困っている結果が示された。
- *「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議 議論の取りまとめ」の中でも、「養護教諭の仕事を一般の先生方に理解されていない」という意見が出されていた。
- *時に養護教諭は「ワンダウンポジション」、相手（学級担任）を立てながら、よい関係づくりとなるよう相手に合わせ工夫する。
- *組織の中で意見が違う人がいても、その相手を労い、味方につける。

○新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げるために、養護教諭としてどのような力が必要か。

- *養護教諭としてのオールマイティーな力を持ち得た上で、養護教諭の独自性・専門性に鑑みた「強み」を持つこと。複数配置の中でそれぞれが違う強みを持つとよい。
- *養護教諭としての力を持ち得た上で、個々のパーソナリティを発揮できるとよい。
- *へりくだる必要はない。「子どもを守っているのは私たち」と、もっと自負を高めてよい。
- *養護教諭の世界の「パラダイムシフト」が必要であ

る。

- * 今の子どもたちは「不安の中」に生きている。学校では「個性を伸ばせ」と言われるが、子どもたちは少数派にはなりたくない。否定されたくない。子どもたちは正解を教えて欲しいわけではない。そんな子どもたちを「安心させる力」が養護教諭にはある。
- * 学校のシステムの中でうまくいかない子どもたちが一歩踏み出せるのは、養護教諭の安心させる力、見守る力か。
- * 養護教諭が子どもたちに対して基本となる姿勢は、「気づく」、そして「つなげる」、そして「見守る」ことである。「気づく」に必要なのは「観察力（気づく目）」であり、「つなげる」に必要なのはコーディネート力である。そして「見守る」という繰り返しといえる。
- * 養護教諭の職務とまでは言わないが、子どもを取り巻く大人たち自身も元気でない、子どもたちを元気にできない。そういった意味で、教員たちのサポートも必要ではないか。
- * これまでやってきたことを可視化する力。
- * みんなで協力する力、みんなとやっていく力。
- * 保健室は緊急性のある事象が多い。「ネガティブ・ケパビリティ」の心情のもと、「少し待てる力」「子どもの成長を信じて待つ」ことが重要ではないか。

【おわりに】

新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げるためには、養護教諭にも新しい時代にあった力が必要と考える。そのためには、養護教諭を養成している大学の教員は、それができる養護教諭を育てることが必要であり、現職養護教諭は、まさに新しい時代の養護教諭として、それぞれの方が自身の立場からこれからの養護教諭としての力を突き詰めてほしい。

また、養護教諭は、独自性の高い専門職であるものの、まだまだ社会に認知されていない。今回、中日新聞社会部の連載「ロストチャイルド」で養護教諭を取り上げていただいたことに大きく感謝しているとともに、学会長講演の中で塚原加寿子学会長からご提言をいただいたように、今後、養護教諭のことを、社会に積極的に発信していく必要性を実感している。そのた

めにも、現職養護教諭が自身の実践を、学会活動等の様々な機会に発表し、その実践を論文化し発信する力も必要であると考ええる。

おわりに、「養護教諭こそ、子どもを守る確かな存在」と北島忠輔氏からのエールを確認し、すべての都道府県政令指定都市のうち9割超が「養護教諭の複数配置必要」と回答したアンケート結果の新聞記事を披露し、翌日の課題セッション「複数配置から見えてくる養護教諭のこれからを考える」（理事会主催）に期待することを宣言した。

「不易流行」という言葉があるが、それは不変の中に変化を取り入れていくことである。新しい時代に生きる子どもたちの可能性を広げるためには、養護教諭も今まで実践してきた不易の部分も大切にし、さらに新しい学びや新しい力を取り入れていく必要があることを確認し、まとめとした。

最後に、シンポジストをはじめ、活発な議論にご協力いただいた参加者の皆様にお礼申し上げます。

ワークショップ

ワークショップ 1

健康情報の探し方・選び方・使い方を学ぼう！

ヘルスリテラシー講座

講師 佐藤 晋巨（聖路加国際大学）

中村めぐみ（聖路加国際大学）

江部紀美子（お茶の水女子大学附属小学校）

ファシリテーター 高橋 綾（埼玉県立大学）

山田 牧子（埼玉県立大学）

I はじめに

本ワークショップの目的は、聖路加国際大学等で開催している一般市民向けのヘルスリテラシー講座^{1, 2)}の一部を体験し、学校での活用事例を紹介することで、共に現場での活用を考える機会とすることである。

II People-Centered Care（市民の主体的な健康生成への支援）としてのヘルスリテラシー教育

聖路加国際大学で看護の基盤としているPeople-Centered Care（PCC）は「市民が主体となり、保健医療専門職とパートナーを組み、自分の健康課題の改善に向けて取り組むこと」である。つまり、自分の健康生活を自分で創り守ることができるようナビゲートすることをめざしている。

一方、インターネット・テレビ・本・雑誌等で健康情報が溢れる中、自分に必要な健康情報を選び取る力が必要になっている。ヘルスリテラシーとは「健康情報を入手し、理解し、評価し、活用するための知識、意欲、能力」と定義されており、それによって日常生活におけるヘルスケア、疾病予防、ヘルスプロモーションについて判断したり意思決定をしたりして、生涯を通じて生活の質を維持・向上させることができ、「健康を決める力」とも言われている。ヘルスリテラシーの低さは、自身の健康や医療へ様々な影響を及ぼすことになりかねない。

そこで、ヘルスリテラシーに磨きをかけ、自分に適した情報を見極めることができ、目の前の健康情報を鵜呑みにせずきちんと確認し、納得して利用することをめざし、PCC事業の一つとして「ヘルスリテラシー

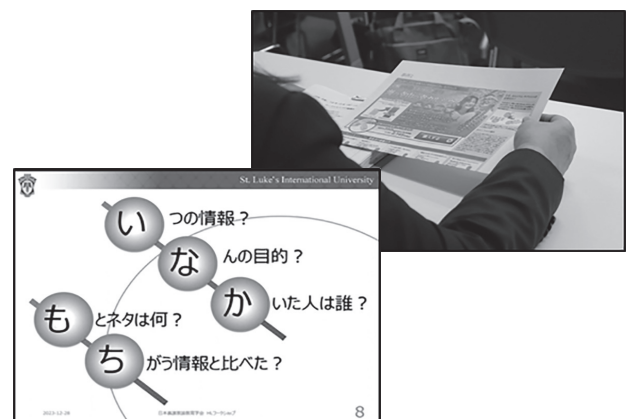
講座」を開催している。通常2部構成（全3時間15分）で、第1部は探したい情報を入手する際の着眼ポイントを、第2部は健康情報を理解するポイントを、本やインターネットを実際に参照しながら図書館司書と看護職とで紹介している。講座はオンラインであっても参加型とし、講義・動画視聴・演習・グループワーク等を取り入れている。毎回、講座の前後にヘルスリテラシー尺度を用いた評価も行っている。

私は地域に開いた聖路加健康ナビスポットという場で、自主的に訪れた人々の健康チェックや健康相談に応じているが、そこでの対話からも自分に適した情報の見極め方を知る必要性を感じることが少なくない。ここでは、本講座の第1部の実際を提示する。

III 市民のヘルスリテラシー向上をめざす聖路加国際大学での参加型講座の実際

前述のヘルスリテラシー講座の前半に扱う「いなかもち」を使って見つけた健康情報がどんな情報か確認する方法を紹介した。「いなかもち」は、それぞれ次の頭文字である。いつの情報か、何のための情報か、書いた人はだれか、元ネタはなにか、違う情報と比較したかである。「いなかもち」は、情報の良し悪しを白黒つけるための基準ではなく、どのような情報かを知るための観点であり、確認した上でその情報を使うのか、使わないのかを判断してほしい。

本ワークショップでは3～4人のグループに分かれ、配布資料の事例あるいは参加者が持ち寄ったチラシや広告等を用いて「いなかもち」の確認、ヘルスリテラシーに関心を持ったきっかけ等について話し合った。参加者は経験や立場の違いから生まれる異なる視点により活発な意見交換が行われた。



Ⅳ 養護教諭による学校でのヘルスリテラシー教育

健康や病気に関する様々な情報はあふれるほどにあり、自分にとって必要な信頼できる情報かどうかをきちんと判断することは大人でも難しい。だからこそ、自分に必要な情報を適切に選び、よりよい意思決定ができる認知的・社会的スキル、つまりヘルスリテラシーを子どもの頃から積み重ね、身に付けていくことが大切だと考えている。

情報過多の時代に生きていく上で、自分に合った情報を見極めるために必要なことを調べていくうちに、聖路加国際大学の「いなかもち」というキーワードに出会った。ヘルスリテラシー講座を受講したところ、情報を活用する以前に、信頼できる情報にアクセスして選び取る力がなければヘルスリテラシーは発揮できないことを知った。そこで、まずは正しい健康情報を見極める方法とその必要性を理解することが重要と考え、大人向けの内容を小学生向けに教材研究を重ね、6年生を対象にヘルスリテラシーに重点を置いた保健授業を行った³⁾。

本ワークショップでは、新型コロナウイルス感染症が流行する直前の2019（令和元）年11～12月にかけて行った実践を紹介した。なお、当初の計画では全5時間だったが、第3次が休校になり、授業ができないまま卒業式を迎えることになった。

指導に当たって配慮したことは、実際に授業で、テレビの情報番組で紹介された画面やインターネットのサイトを使用することについて、予め弁護士に相談したことである。「これは嘘です」「詐欺です」「怪しい」「だまされないように気を付けよう」等と言わなければ、公開情報である限り使用することに問題はないとのことであり、言葉を慎重に選びながら進めた。

第1次は、流行しているインフルエンザを当てはめて考え、予防方法について知っている知識や情報を出し合った。手洗い、規則正しい生活習慣、加湿器の使用、予防接種をはじめ、乳酸菌飲料やココアを飲む、はちみつやれんこん・きのこ類を食べる、二酸化塩素による空間除菌をする等の様々な情報が挙げられた。「それはどこで聞いた情報？」という養護教諭の問いに対し、「テレビで言っていた」「小学生新聞で見た」「お母さんから聞いた」「コマーシャルで見た」と答えた。

題材名：「病気の予防～ヘルスリテラシー “健康を決める力” について考えよう」

第1次（1時間）

病気の起こり方―病気とは、そして健康とは何だろう

（ねらい）・病気や健康とはどのような状態のことをさすのかを考え、病気の要因には主に病原体、体の抵抗力の低下、健康によくない生活行動、環境の変化等が関わり合って起こることに気付く。

第2次（2時間）

正しい健康情報を見きわめるための方法を知ろう

（ねらい）・病気が起こる要因として、主な要因以外に「健康を決める力（ヘルスリテラシー）」が大きく関わってくことに気付く。

・健康情報を使いこなすための4つのポイント（見つける・理解する・評価する・活用する）を知り、正しい情報を入手するためのポイントを学ぶ。

・テレビやインターネット等の健康情報を意識して見るができるようになり、正しく理解することが大切であることに気付く。

第3次（2時間）

ヘルスリテラシーについて「てつがく」しよう

（ねらい）・ヘルスリテラシー“健康を決める力”によって、病気のかかりにくさや、かかった場合の対処方法が変わってくること等に気付き、健康情報を活用（意思決定し、行動する）するための方法を考えることができる。

・自分にとっての健康とは何か、考えをまとめることができる。

それらの情報を自ら主体的に調べたり、根拠をつき詰めて考えたりしたことはないことが分かった。

次に、テレビの情報番組で紹介された実際の画面を示し、「レモンティーを飲むとインフルエンザが予防できるってテレビで見たんだけどね、学校でもやってみようと思うんだけど、どうかな？」と子どもたちに投げかけた。子どもたちからは即座に「いいね！やろう、やろう！実験しよう！」という肯定的な意見や反応が多く出た。するとA児が「ほらね、先生みたいな人がいるから、テレビにだまされてすぐ飛びつくんだよ」と言った。それに対して、ほとんどの子どもはきょとんとした表情で「え？どうして？レモンティーが飲めるんだよ」と反応した。「Aさんはどうしてそう思ったの？」と問い返したところ、A児は「だってさ、『期待』とか『無力化！？』の後の『？』とか、見るからに怪しいよ」と答えた。その意見に、他の子どもたちはハッとした表情になり、「99.99%なら0.01%はどう

なったのか」「実験ってどんな実験なのか」「その研究所は本当にあるのか」「〇〇特別研究員っていったい何者なの?」「よく見たらインフルエンザ患者が飲むって書いてある。そもそも、それって予防といえるの?」等の意見が出た。6年生すべての学級で同じ内容の授業を行ったが、A児のように批判的に情報を見て、すぐに意見を述べた子どもはごくわずかであり、子どもたちのヘルスリテラシーの実態を痛感した。

さらに、専門的な立場である学校司書から説明を聞く時間を設け、見つけた情報が信頼できるかを確認するためのキーワード「いなかもち」について学んだ。そして、気になる健康に関するニュースや記事を1つ取り上げ、「いなかもち」を参考にしながらニュースや記事に関する自分の考えを述べさせる宿題を出した。時期的にインフルエンザに関する情報を取り上げた子どもが多かったが、批判的な視点で分析できた児童は少なく、「企業のホームページなのでデータも説得力があり大丈夫」「医師が言っているから安心」「新聞に書いてあったから（公共の放送局だから）信頼できる」等の記述からも、子どもたちの情報の見方はまだ不十分で課題が残った。

しかし、宿題を通して「情報は私たちにとってとても重要な役割がある。それを正しく見分けながら上手に使わなければならないと思った」「効果をほめて商品を売ろうとしているかどうか注意到意して見て、そうでない科学的なデータや数字がきちんと載っている記事を見るようにしたい」「効果が大きさに書いてあったり、100%治るといふようなことが書いてあっても自分で十分に根拠を調べてしん重に選ぶことが大切だと思った」「いなかもちを使って調べたら安心感があった。自学でも利用し、正確な情報を得て、みんなに伝えたい」「情報が本当か疑う視点をもつことの大切さを知った」「正しい情報を読み取ることの難しさを実感した」のような記述もあり、情報を鵜呑みにせず、見ることの視点と大切さを学んだようである。

V まとめ

・保健教育に限らず、救急処置や保健指導、掲示物や保健便りの作成等、様々な場面で養護教諭自身のヘルスリテラシーが求められる。

・ヘルスリテラシーとは何か、基本を押さえておくことで、様々な保健教育に応用できるのではないかと。その際、ヘルスリテラシーの定義や目的、情報の信頼性を評価するための方法として、「いなかもち」というキーワードを活用することで、子どもたちの学びが深まるのではないだろうか。

文献

- 1) 高橋恵子, 佐藤晋巨, 松本直子, 他: 市民を対象にしたヘルスリテラシーの向上をめざすオンラインプログラムの構築, 聖路加国際大学紀要, 8, 145-150, 2022
- 2) 高橋恵子, 佐藤晋巨, 菱沼典子, 他: 市民のヘルスリテラシー向上をめざしたeラーニング教材の評価—健康情報を入手する力に焦点を当てて—, 聖路加国際大学紀要, 5, 29-36, 2019
- 3) 江部紀美子: 6年生保健学習「病気の予防—ヘルスリテラシー“健康を決める力”について考えよう」, 健康教室, 71 (8), 82-89, 2020

ワークショップ2

イラストが苦手でもOK!

保健室で使えるグラフィックレコーディング

講師 中村 華子 (特定非営利活動法人みらいずworks)

I はじめに

小学校から高等学校における養護教諭の現場では、子どもの話の捉えにくさ、教職員との情報共有の難しさが現状として挙げられる。前者は「出来事と子ども本人の考えが混同していることがある」「複数人が関わっている場合、事実の確認が混乱しやすい」、後者は「子どもの前で記録すると尋問のようになってしまいがち」「管理職へ報告する際、ひとめ見て分かるような記録がかけたらいい」との声が上がっている。

そこで、アイコンを用いながら構造的にリアルタイムで可視化する「グラフィックレコーディング (以下、グラレコ)」の活用が有効だと考えられる。子どもたちとの対話における記録・共有での課題を解決し、保健室での対話の充実を図る。

本ワークショップでは、アイコン練習やペアでのグ

ラレコ等、実践ワークを中心に行った。まずは自身がグラレコを体験してみることに焦点を置き、参加者同士で学び合った。

Ⅱ ワークショップの内容

1 アイスブレイク「アイコン書いてみよう」

日常生活に関するもの、表情、人物など、グラレコの特徴でもあるアイコン（図1）を個人で書くワークを行った。表情を描く時は、目・まゆ・口の変化で、人物を描く時は、髪型や服装で伝えることができる。

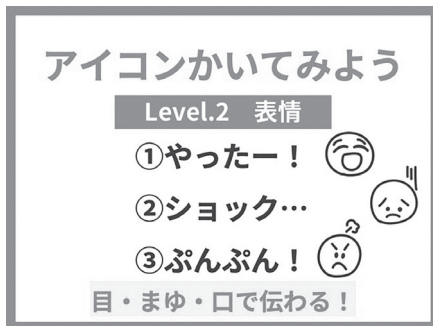


図1 表情のアイコン

2 レクチャー

グラレコは「みんなで見える化」することが本質的な目的であり、上手・下手よりも、伝わる記録を書くことが重要である。そのために、感情と事実を分けて記録すること、相手の言葉を活かして書き受けとめること、「つまり何が言いたいのか？」に注目することがポイントである。また、記録の方法として、色・書き方を統一すること、矢印で構造化すること、お互い見える位置で書くことが重要である。

3 ペアワーク「あなたのもやもやインタビュー」

書く・聴く人と話す人の役割で「最近感じているもやもやは？」というテーマのグラレコ実践演習を行った（図2）。参加者からは「人間関係や時系列を可視化し、お互いの認識をすり合わせながら話せる」「見ながら話す」と伝わった、とすごく共感できたり、安心



図2 ワークの様子

感につながる」等の声が上がった。感想は模造紙に記録した（図3）。

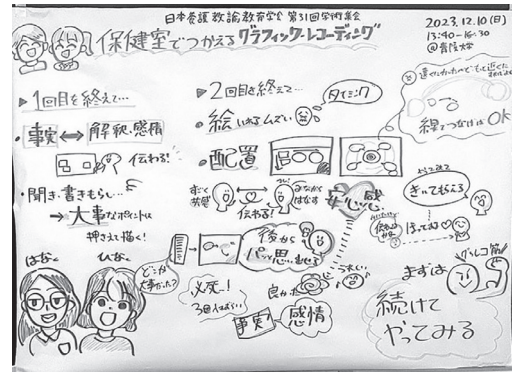


図3 感想記録模造紙

4 ふりかえり

参加者からは「子どもは言語化がニガテな部分も多いと思うので、イラストを有効的に使ったり、一緒に記録したりすることで、子どもの気持ちや事実をよりリアルに知ることができるような気がした」「初めてグラレコをして楽しかった。イラストやふきだしを入れると理解が深まって、見直した時にすぐに思い出せるといった」等の声が聞かれた。

Ⅲ まとめ

互いに可視化しながら話すことで、自分の話を受けとめてくれていること、記録を指で差しながら構造的に話を共有できることを体感する機会となった。

さらに、生徒の面談機会だけでなく、保健便り等、さらなる活用ができそうとの声も上がっていた。

あらゆる教育の場面において、発達上の特性がある子どもへの個別最適な学びやケアが求められている。グラレコは、文字情報だけでなく視覚で物事を捉えることが合っている子どもにも有効に活用できると考えられる。今後も様々な情報伝達の場面でグラレコが活用され、よりよい情報共有ができると幸いである。

文献

- 1) 久保田麻美: はじめてのグラフィックレコーディング (初版), 株式会社翔泳社, 2020
- 2) 株式会社博進堂: FG TEXT ファシリテーション・グラフィック・テキスト Ver1 (初版), 株式会社博進堂, 2012

課題セッション

複数配置から見えてくる養護教諭のこれからを考える

企画：理事会，運営：編集委員会

I 開催趣旨

養護教諭の複数配置は、高度経済成長期の1960年代に大規模校や公害地区等に加配されてから約60年、国の教職員配置改善計画で基準化された1993年から約30年が経過している。近年、少子化によって学校の統廃合が行われたり、教職員の配置基準が見直されたりする中で、養護教諭複数配置制度の縮小が懸念され、子どもを取り巻く複雑な問題に対応する人的環境の整備について考える必要が生じている。養護教諭が役割を全うする上で、複数配置はどんな成果をもたらしてきたのだろうか。養護教諭の配置の今後を見据えた意見交流を行い、子どもたちのための養護教諭の働き方についても考えてみた。

II 当日の進行

○コーディネータ：外山理事，高田編集委員

- 1) 趣旨説明：山崎編集委員長（10分）
- 2) 提言（15分×2名）
- 3) グループワーク（30分）
- 4) 各グループの発表と意見（35分）
- 5) アンケート記入と回収（5分）

III 提言

1 少子化や学校統廃合が進むなかで養護教諭の複数配置は存続できるのか

外山 恵子（愛知教育大学非常勤講師）

児童生徒数の減少に伴い、今後も学校の統廃合が進み、養護教諭新規採用数の抑制や非正規養護教諭での代替措置が長期にわたる場合、以下の影響が考えられる。

①児童生徒数が小学校851人以上，中学校・高校801人以上が複数配置だが，今後，児童生徒数の減少に伴い複数配置校の激減が予想され，養護教諭数が減少することでマンパワーの低下が懸念される。

②非正規職員を理由に，責任ある校務分掌の担当にないことがあるため，学校保健活動推進の中核的存在になることが困難になると推察され，学校保健の低迷を招く恐れがある。

③教育委員会の養護教諭採用抑制により正規採用が極端に減ると，養護教諭を目指す学生が減る恐れがある。その結果，養成大学・学部の減少や養護教諭の専門性の担保が危惧される。

④合理的配慮が2024年4月から義務化される。単数配置では個別のニーズに十分対応できない恐れがあり，子どもの健康の保持増進への影響が懸念される。

以上のことから，今後は児童生徒数による複数配置基準を子どもの健康課題や困難性等の質によるものへとパラダイムシフトが必要と考える。

2 一つの保健室に二人の養護教諭がいるということ

今富久美子（神奈川県立藤沢工科高等学校）

2012年4月K高校に異動になり，養護教諭29年目にして初めて複数配置を経験することになった。「複数配置なら仕事量が半分とまではいなくても，多忙さはかなり改善されるだろう」と秘かに期待した。

2012年度は1年間非常勤養護教諭とペアとなり，2013年度は4月から7月までは非常勤養護教諭とのペアで，8月以降は一人での勤務になった。その後，2014年度から2020年度末にK高校を離任するまで，相手の勤務形態は多少異なるが通年の複数配置で勤務した。さらに，2021年度に着任したF高校は生徒数600人程度だが複数配置校である。

以上の経験を振り返り，「一つの保健室に二人の養護教諭がいるということ」について感じたことは次の通りである。

【一つの保健室に二人の養護教諭がいると・・・】

- 多忙さは改善されないが，より多くの生徒が保健室を利用し，より多くの健康問題を把握できる。
- 生徒対応の窓口が二つになるというだけでなく，一

人ではできない二人だからできるやり方がある。

- 養護教諭が一人と二人では、目指すところが同じであつても、生徒の健康課題へのアプローチやタイミングを逃さないこととスピード感が違う。

Ⅳ グループワーク

1 方法

会場は8名×4グループ、オンライングループは6名×2グループに分かれ、次の3つの論点で30分間の話し合いを行った。

- ①複数配置制度の今後について考える、②複数配置の利点を捉えたり示したりする方法について考える、③複数配置の拡充に向けた課題と本学会の役割について考える。

2 各グループの発表意見等

- 子どもにとって複数配置はよいという意見で一致した。そのよさを、保健室利用状況調査や子どもの満足度調査等で客観的に評価する必要がある。
- 現行の複数配置基準が決まってからかなりの時間が経過している。特別支援学校や通級指導教室に属していない子どもの突発的な来室が増えている。子どもや保護者、精神科医、マスコミを味方につける。大津市は、自殺事件後全校複数配置となった。複数配置が進んでいる市町村を調べてみるのもよい。
- 複数配置の適正人数は、200人に一人、400に一人、すべての学校、実態に即して、男女の養護教諭等様々な意見が出た。30年前に子どもの満足度調査を行った際、400人～500人に一人がよいという意見が出たため、改めて子どもに聞くのもよい。
- 子どもの満足度の調査を行う場合は、自分の要求が通れば子どもは満足する側面があるので難しい。
- 何のための複数配置かを考えた場合、よりよい協働のためという意識の高さが必要だが、予算がないと実現不可能である。予算をとるには、エビデンスとして複数配置の成果を研究等で示していく必要がある。
- メリットとデメリットがある。養成で複数配置の働き方を教えていく。学会で研究し、成果や課題を出していく。メインとスタッフにするとうまくいきやすい。

- 複数配置のデメリットとして挙げられる人間関係の難しさは、養護教諭特有のものではなく、どの教員の中でもみられること。ただ、同じ部屋で同じ仕事を行う者同士の難しさはあるかもしれない。

- 複数配置になった際、「養護教諭の倫理綱領」が専門職としての理念を統一するのに役立ったため、「倫理綱領」を広めるとよい。

- 複数配置は誰一人取り残すことのない「令和の日本型学校教育」に合致しているため賛成。初任者にとってもロールモデルとなる。ただし、相性が悪い場合もある。また、同じ仕事をする人は二人はいらないという自治体がある。スクールカウンセラーや精神科医等、他職種から複数配置の声を上げてもらう。

- 学生の立場で考えると、初任5年くらいは複数配置で経験のある養護教諭から学びながら仕事を覚えていきたい。

- 養護教諭の自己評価だけでなく、他者評価による複数配置の効果を示すことが重要である。

Ⅴ 総括

参加者は対面32名、オンライン27名の計59名で、機器の不具合でグループワークに支障が生じたが、提言をもとに積極的に討論することができ、参加者の総合的な満足度は高かった。

複数配置の利点を客観的な指標で評価しなければならないという意見がほとんどのグループから出された。ただし、児童生徒への満足度調査は、自分の要求が通ることで満足と回答する懸念が指摘された。今後、従来の教育委員会の指標（保健室利用や不登校、いじめの減少が複数配置の効果）でよいのか、さらなる検証の必要がある。研修面では、教諭と同様に校内に同職がいることでOn the Job Training (OJT) になるとの意見があった一方で、初任は一人の方がよいのではという意見もあった。

なお、「養護教諭の倫理綱領」が専門職としての理念に役立ったとの意見から、養成段階や現職研修で「倫理綱領」や複数配置での働き方を学ぶこと等が複数配置の課題克服のヒントになると思われる。

理事会活動報告

プレコンgress「養護教諭の専門性を支える学問について考えよう」の開催報告

企画：理事会，運営：学術委員会

I 開催趣旨

2012年の学会設立20周年を契機に，学術集会での一般発表の演題区分10項目を提示してから10年余りが経過した。演題区分の設定は，養護教諭教育を構成する3本柱（養成教育，現職研修，養護実践）の内容を明確にすることで，養護教諭教育に関する研究発表や討論，論文等の内容が一層充実していくことを期待するものであり，原理・歴史や制度といった区分は養護教諭の専門性を支える学問につながるものと考えてきた。

本プレコンgressでは，一般演題区分の成果や研究を進めるうえでの課題等について，実践・研究それぞれの立場からの自由な意見交流を通して，養護教諭の実践や，それを支える学問について考える機会とした。

II 当日の進行

- 1) 趣旨説明：工藤委員（理事）
- 2) 一般発表の演題区分を提示した趣旨：後藤理事長（学会設立20周年当時の学会活動委員会委員長）
- 3) 演題区分検討の経過と近年の学術集会における演題区分の傾向と課題：鈴木委員長・中森委員
- 4) グループワーク（ブレイクアウトルームのホスト：籠谷委員）
- 5) グループの発表とまとめ

III グループワーク

会場には約65名，オンラインでは約20名，計85名程度の参加があり，ランダムに4～7名のグループに分かれた。会場では丸テーブルを囲んで11グループ，オンラインでは3つのブレイクアウトルームができた。話し合いのテーマ例として，「①演題区分の課題」「②研究あるいは実践のなかでの課題と該当する演題区分」「③養護教諭の専門性を支える学問について思うこと」を提示し，各グループメンバーの立場や興味・関心に応じて，自由に話し合っていた。

下表の通り，グループごとに話し合われた内容は多様であったが，いずれのグループも話し合いが盛り上がり，時間で区切ってしまうのが惜しいほどであった。事後アンケートでも，他職種や他地域の人の実践や考えが聞けて有意義だった，このテーマを継続してほしいという希望が多かったが，一方で実践知を一般化するための研究的視点を持った養護教諭の養成や，養護教諭の専門性を支える学問構築に向けた課題の指摘もあった。（文責：鈴木委員長）

表 グループで話し合われた内容の例

①一般演題区分の課題	②研究や実践の中での課題	③学問構築に向けて
・「その他」が多い。その分析が必要 ・「養護実践」の中に「その他」を。現在の養護実践の枠組みにおさまらない実践がある。 ・「養護実践」の前段階にあたる調査はどうか。 ・「保健組織活動」の枠に当てはまらない多方面からの支援がある。 ・「実態調査」「事例研究」といった区分を設けてはどうか。 ・区分を「大区分」「中区分」等に分けるのはどうか。	・研究で取り扱っている「テーマ」と「研究の区分」は異なる。 ・虐待・ヤングケアラーや不登校，特別支援の必要な児童生徒への支援等の現代的課題への対応に関心 ・養護教諭が研究を行う難しさ ・子どもを対象にするのは倫理的な課題がある。 ・日々の仕事に追われて研究に結びつかない。 ・どうすれば研究に結びつくのか？養成と研究の距離が遠い。	・職務の明確化，系統化，体系化がされていない。養護教諭の立場が曖昧。 ・現場の研究発表と学会発表が別のものととらえられている。 ・養護教諭が実践知を共有して理論的にまとめていく視点が必要。 ・区分やその内容を変えるのではなく，「養護実践」の論文を増やしていく必要がある。 ・養成機関で研究能力を身につける。 ・他学会，他領域の枠組みが参考になるのではないかな。

編 集 後 記

この度の令和6年能登半島地震により犠牲になられた方々のご遺族の皆様に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

私は2021年度から編集委員となり、主に特集を担当しています。2024年1月の編集委員会では、被災地域の方々や養護教諭の皆様に思いをはせつつ、東日本大震災（2011）の半年後に発刊した本学会誌第15巻第1号の特集が話題となりました。「東日本大震災から考える子どもの健康と養護教諭の役割」がテーマで、被災された養護教諭の体験等が32ページにわたって掲載されています。執筆者の中にはご遺族となられた方もいらっしゃいますが、体験を伝えたいと執筆のご依頼を引き受けてくださったそうです。このお話を聞き、養護教諭の実践を論文に残し、公開することが学会誌の使命であり、特集はその時代の養護教諭の姿を現すものでなければならないと再確認することができました。是非、会員の皆様からも特集についてのご意見やご感想をいただき、テーマの設定や執筆者の依頼に反映していきたいと思います。

最後になりましたが、本学会誌への投稿やご寄稿、査読にご協力いただきました皆様に心よりお礼申し上げます。今後も本学会誌が養護教諭の歴史を刻み、会員の皆様の実践等にご活用いただけるよう努めてまいります。多数の投稿をお待ちしております。

（高田恵美子）

編 集 委 員

委員長 山崎 隆恵（前北海道教育大学）

委員 青柳 千春（東京家政大学）

高田恵美子（畿央大学）

中川 優子（藤沢市立鵠沼中学校）

山本 訓子（関西福祉科学大学）

第2号小委員 高橋 清貴（新潟県立柏崎特別支援学校のぎく分校）

土屋 史子（妙高市立新井中央小学校）

今富久美子（神奈川県立藤沢工科高等学校）

留目 宏美（上越教育大学）

西岡かおり（四国大学）

高橋 妙子（十日町市立吉田中学校）

山上 恵美（桐生市立桜木小学校）

日本養護教諭教育学会誌 第27巻第2号

Journal of Japanese Association of *Yogo* Teacher Education Vol.27, No.2

2024年3月31日発行（会員頒布・非売品）無断転載を禁ずる

発行所：一般社団法人日本養護教諭教育学会（<https://yogokyoyu-kyoiku-gakkai.jp/>）

事務局 〒162-0801 東京都新宿区山吹町358-5 アカデミーセンター

TEL：03-6824-9398

FAX：03-5227-8631

（郵便振替）00880-8-86414

E-mail：jayte-post@as.bunken.co.jp

代表者：後藤ひとみ

印刷所：文明堂印刷株式会社 本社（〒239-0821 横須賀市東浦賀1-3-12）

TEL 046-841-0074 FAX 046-841-0071 E-mail bp@bunmeidou.co.jp

**JOURNAL OF JAPANESE ASSOCIATION
OF
YOGO TEACHER EDUCATION
(J of JAYTE)**

CONTENTS

Foreword

Hiroe TSUSHIMA

<i>Yogo</i> Teachers Training System and its Issue after the World War II	1
---	---

Practical report/ Submitted Recommended Research

Naomi SUGIURA, Chie ASADA

Approaches of <i>Yogo</i> Teachers to Nurture Students to Realize Their Well-Being	3
--	---

Investigation report

Masako KUBO, Hitoshi IRITANI

Consideration of the Primary Factors Impacting the Coordination Role of <i>Yogo</i> Teachers : A Relational Model of Sense of Confidence with Day-to-day Implementation with Training and Learning Opportunities	9
--	---

Report on the 31th Conference of the Japanese Association of <i>Yogo</i> Teacher Education	21
---	----

Activity Report by the Board of directors	41
--	----

Announcement	42
---------------------------	----